SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

サステナビリティレポート

2024

株式会社 TMEIC

INDEX

「TMEIC グループ」とは、TMEIC 及びその子会社を指しますが、
データや記載については、特段の記載がない限り、TMEIC に関する情報です。

社長メッセージ ・・・・・・・・・ 2

TMEICのサステナビリティとSDGs ・・・・・・・・・ 4

サステナブル＆レジリエントな社会の実現 ・・・・・・・・・ 9

付加価値拡大に向けたイノベーションの追求 ・・・・・・・・・ 27

企業活動を支える人財育成・環境づくり ・・・・・・・・・ 31

健全な企業活動の基礎となる規範・ルールづくり ・・・・・・・・・ 42

編集方針

本報告書は TMEIC のサステナビリティに対する考え方、体制、実績などの情報をまとめた年次報告書です。2019 年度に特定した 4 つの重要課題に関連する事例を中心に、TMEIC のサステナビリティの取り組みを網羅的に掲載しています。重要課題については P5「TMEIC の重要課題」をご参照ください。
報告内容については、GRI スタンダードや ISO26000 を参考にし、社会的な要請に応えるよう努めています。

報告対象範囲

TMEIC を中心に、主要関係会社（国内・海外）を含めた活動を報告しています。データ集計範囲は個別に記載しています。

報告期間

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行日

2024 年 9 月発行（前回発行：2024 年 6 月発行）

参考にしたガイドラインなど

- Global Reporting Initiative「GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
  「GRI スタンダード」との対照表については、「GRI スタンダード対照表」をご参照ください。
- ISO26000

本報告書に関するお問い合わせ先

お問い合わせ受付ページ
https://www.tmeic.co.jp/contact/

取締役社長
川口 章

20周年を機に社名を変更　24年度を TMEIC Next Stage元年と位置付け「カーボンニュートラル社会の実現」に向けた変革・成長を加速します

当社は、2023年10月に設立20周年を迎えました。この20年の間、当社は、日本国内のみならず、米国、欧州、中国、東南アジア、インド、オーストラリア、そして中東へとグローバルにビジネスを展開してきました。その一方で、国際社会において、環境問題の解決への機運が高まり、特にカーボンニュートラル社会の実現を目指した動きが、国内外の様々な分野で本格化していると感じています。

当社は、2019 年度に、4 つの重要課題の特定及び SDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）に照らした、それぞれの課題への取り組みの方向性確認を実施し、2030 年、さらには 2050 年の将来を見据えた持続可能な社会の実現に向け、活動を推進しています。「カーボンニュートラル社会の実現」という世界共通の目標に対し、再生可能エネルギー普及に向けたパワーコンディショナや蓄電システム、省エネ化・高効率化に寄与するモータ＆ドライブシステム、製造プロセス効率化を実現するシステムソリューション等の開発・製品化に継続的に取り組むとともに、カーボンフリーなエネルギーとして需要増加が見込まれる水素製造プラントの安定稼働に適した新型整流器や、CO_2 排出量が比較的少ない電気炉用電源システムなど、次の時代を担う新分野への取り組みも本格化しています。

また当社自身の脱炭素に向けた取り組みとして、2030 年を目標とした温室効果ガス排出削減計画（TMEIC グループ）に対し、SBTi（Science Based Targets initiative）からの認定を取得したほか、国内では、各企業のカーボンニュートラルへの取り組みを進める枠組みである GX リーグ（経済産業省主催）へ参画するなど、活動を推進してきました。

また、ガバナンスについては、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業運営に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えており、グループ行動基準の制定及び内部統制・リスク管理などにより、公正で透明性の高い企業活動に努めています。

当社は企業理念に「産業システムインテグレータとして、お客様との信頼関係を築き、グローバル社会の持続的な発展に貢献する」ことを掲げています。設立時より掲げている、この理念は、まさに当社の考えるサステナビリティを実現するための指針といえます。当社の事業活動を通じて社会のさまざまな課題を解決しつつ、社会やお客様とともに持続的に成長・発展していくという、創業以来不変の使命を果たすため、ビジネスパートナーとの緊密なコミュニケーションのもと、一体となり活動を展開し、「お客様と共に歩み、共に発展する」パートナー関係の構築を目指してまいります。

当社は、設立 20 周年を迎えたことを契機に、次の成長ステージを目指すべく、2024 年 4 月 1 日付けで「株式会社 TMEIC」に社名変更しました。これからも産業･社会インフラを支える企業として、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するとともに、社会とすべてのステークホルダーの皆様に、当社の企業理念とその活動をご理解いただけるよう、努力してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

TMEICのサステナビリティとSDGs

TMEIC グループは企業理念に「TMEIC グループは、産業システムインテグレータとして、お客様との信頼関係を築き、グローバル社会の持続的な発展に貢献します」と掲げており、本理念およびそれに付随するTMEIC グループ行動基準が当社グループのサステナビリティへの考え方を示しています。

当社グループは「環境と経済とが両立する社会の実現」と「環境保護につながるテクノロジーの開発」が自社の社会的責任であると認識し、当社の事業活動が持続可能な社会の実現に貢献できるよう、最先端のテクノロジーと優れたエンジニアリング力を活かした取り組みを進めてきました。また同時に、お客様からより一層の信頼をいただき、よりよいパートナーシップを構築することにも努めてきました。

2015 年に国連で「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals)」が採択されたことを受け、当社もこの目標を達成する一助となるよう、SDGs を経営と統合するための取り組みを開始しています。2019 年度には SDGs を全社的な指針として取り入れ、当社における重要課題を特定しました。重要課題に基づき、お客様との連携をこれまで以上に強化し、さらなる挑戦を続けていきます。

> 企業理念
(https://www.tmeic.co.jp/corporate/philosophy/)

> TMEIC グループ行動基準
(https://www.tmeic.co.jp/corporate/philosophy/soc/index.html)

TMEICの重要課題

TMEIC は、今後の活動において注力すべき分野を把握するため、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットを指針に、重要課題の特定を行いました。

特定プロセスにおいては、社内の全事業部が参加し、各部へのヒアリングを行って課題や活動を抽出し、自社にとっての重要性の視点として、経営理念や中期経営計画との整合確認を行いました。

その結果、重要度の高い取り組みとして、以下の４つをテーマアップしました。

1.「サステナブル＆レジリエントな社会の実現」
2.「付加価値拡大に向けたイノベーションの追求」
3.「企業活動を支える人財育成・環境づくり」
4.「健全な企業活動の基礎となる規範・ルールづくり」

今後、各テーマにおいて評価指標（KPI）の設定に取り組むとともに、今回特定した重要課題についても定期的に評価、再特定を行い、PDCA を回していきます。

事業活動における重要課題

サステナブル＆レジリエントな社会の実現

・エネルギー効率の向上
・再生可能エネルギーの普及

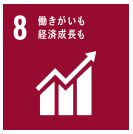

・産業市場の生産性向上への貢献

・安全な水アクセスへの貢献
・サステナブルな移動手段普及への貢献
・省資源・地産地消によるものづくり
・気候変動対策
・災害に強いレジリエントな社会づくり

付加価値拡大に向けたイノベーションの追求

・高付加価値製品・サービスの開発

・国内外パートナーシップによるイノベーションの創出

経営基盤としての重要課題

企業活動を支える人財育成・環境づくり

・グローバル人財・技術者の育成

・ダイバーシティの推進
・働きがいのある職場づくり

健全な企業活動の基礎となる規範・ルールづくり

・コーポレートガバナンス・コンプライアンスの徹底

TMEICの価値創造ストーリー

TMEICは、お客様をはじめとするステークホルダーに価値を創造するためのビジネスモデルを構築しています。

コアコンピタンスであるエンジニアリング力、モータ＆パワーエレクトロニクス技術と、それを支える「ソリューション力」「グローバルネットワーク」「事業資産」を利益・価値創造の支えとし、お客様へ製品・サービスを提供することを通じて、SDGsをはじめとする社会課題の解決と企業グループとしての価値向上を図ります。

これらの取り組みが、企業理念に掲げる「産業システムインテグレータとして、お客様との信頼関係を築き、グローバル社会の持続的な発展に貢献」の実現につながると考えています。

企業理念の実現

産業システムインテグレータとして、お客様との信頼関係を築き、グローバル社会の持続的な発展に貢献

TMEICのビジネスモデル

お客様の「ものづくり」と「環境マネジメント」に貢献するソリューションエンジニアリングと、それを実現するための高品質な製品・システムを提供

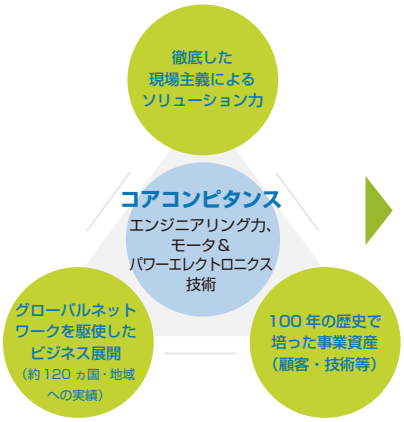

生産性向上・環境負荷低減を実現する製品・システムの提供

システムソリューション
- 一般産業向け
- 鉄鋼・紙パルプ・荷役向け
- 再生可能エネルギー

パワーエレクトロニクス

回転機

TMEICの重要課題と社会への価値提供

企業グループの成長を図るとともに、社会課題を解決しSDGsに貢献

事業活動における重要課題

サステナブル＆レジリエントな社会の実現

- ・エネルギー効率の向上
- ・再生可能エネルギーの普及
- ・産業市場の生産性向上への貢献
- ・安全な水アクセスへの貢献
- ・サステナブルな移動手段普及への貢献
- ・省資源・地産地消によるものづくり
- ・気候変動対策
- ・災害に強いレジリエントな社会づくり

付加価値拡大に向けたイノベーションの追求

- ・高付加価値製品・サービスの開発
- ・国内外パートナーシップによるイノベーションの創出

経営基盤としての重要課題

企業活動を支える人財育成・環境づくり

- ・グローバル人財・技術者の育成
- ・ダイバーシティの推進
- ・働きがいのある職場づくり

健全な企業活動の基礎となる規範・ルールづくり

- ・コーポレートガバナンス・コンプライアンスの徹底

サステナビリティ推進体制

サステナビリティの取り組みはサステナビリティ委員会を中心に推進・活動しています。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ担当執行役員を委員長とし、TMEIC の全スタッフ部門・全事業部門から選出された推進メンバーで構成されており、今後の活動計画の決定、サステナビリティについての取り組みなど、グループの横断的な視点から議論を行っているほか、サステナビリティレポートの正式なレビューや承認を行っています。また、重点活動分野への取り組みを強化するため、サステナビリティ委員会傘下にカーボンニュートラル分科会・人権分科会・フィランソロピー分科会を配置し、担当スタッフ部門を中心に活動を推進しています。なお、サステナビリティ委員会で決定した内容については、経営連絡会や中期経営計画審議会を通じて、取締役社長をはじめとする経営層へ報告され、経営層からの監督・助言を受けています。

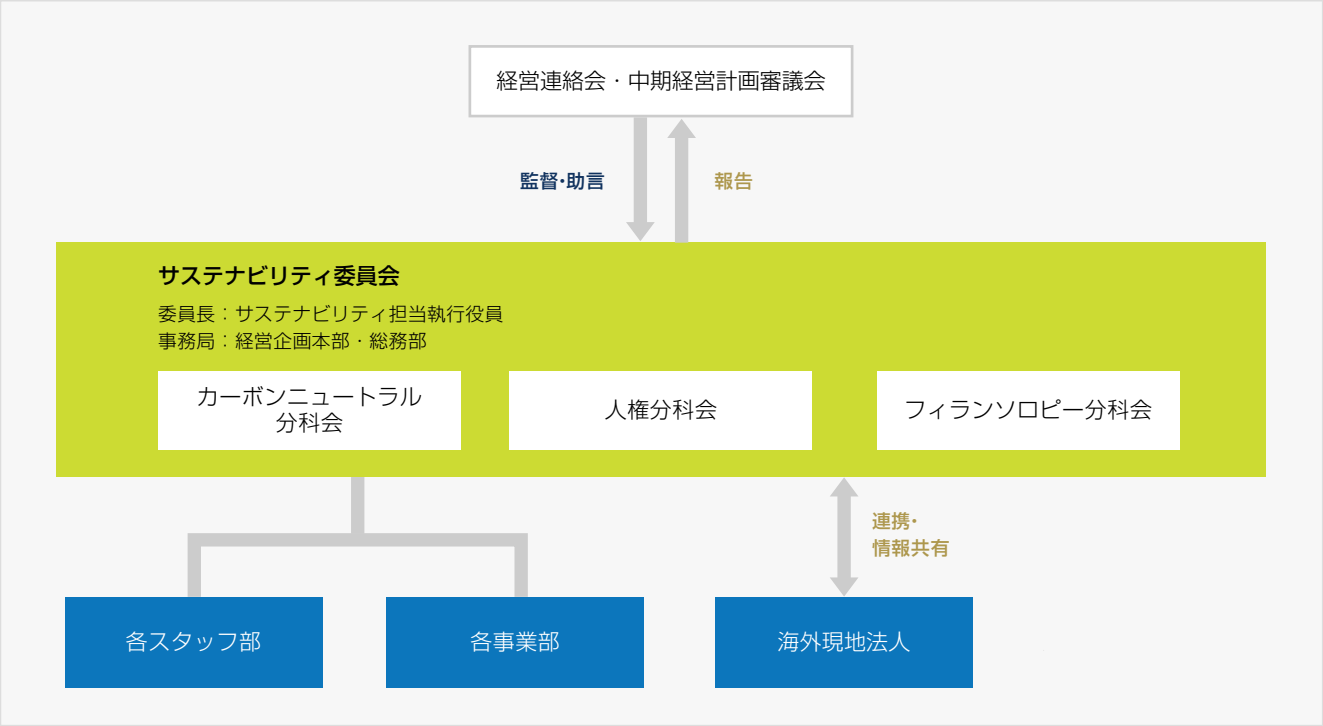

従業員への浸透

企業理念および TMEIC グループ行動基準に定める TMEIC グループのサステナビリティの考え方を従業員に徹底し、積極的な取り組みを促すために研修を実施しています。半期ごとに開催する、全従業員に向けた経営方針説明会において、「SDGs」を経営基盤強化の中核と位置づけた施策・活動を展開することを明示している他、経営幹部や新入社員などの各階層別研修においても、理解の浸透を図っています。

ステークホルダー・エンゲージメント

TMEIC グループは企業活動を継続する上で影響の大きいお客様や取引先、地域社会、政府、株主、従業員を主要なステークホルダーと捉えています。ステークホルダーとは定期的または必要に応じて連絡等を行い、積極的に対話を実施しています。

ステークホルダー	主な課題	主な窓口となる部門	コミュニケーションの手段
お客様	・お客様満足度の向上 ・商品の安全性、品質の確保 ・お客様への対応、サポート	・営業部門 ・品質部門	営業活動、ウェブサイト、展示会、問い合わせ窓口、メディア・CM
取引先	・公平・公正な取引の徹底	・資材部門	調達活動、サプライヤー説明会、サステナビリティに関する調達説明
地域社会	・地域社会への交流・貢献	・総務部門	本業での貢献、ボランティア活動（地域コミュニティへの貢献、寄付、NPO 法人の活動への参加）への参画、大学への授業提供、工場見学
政府	・法令順守 ・規制への対応	・渉外部門	業界団体・経済団体の活動への参画、官公庁との意見交換会
株主	・適時適正な情報開示 ・企業価値の向上	・法務部門 ・経営企画部門 ・経理部門	株主総会、事業戦略説明会、個別ミーティング
従業員	・労働安全衛生の推進 ・人権の尊重 ・人財育成	・人事部門	イントラネット、社内報、各種研修、従業員サーベイ、ホットライン

サステナブル＆レジリエントな社会の実現

気候変動、資源枯渇、化学物質による汚染、生物多様性の消失など、環境問題は年々深刻さを増しています。TMEIC は、"かけがえのない地球"を健全な状態で次世代に引き継いでいくことが社会の一員としての基本的責務であるという認識に立って、事業活動での環境負荷低減と、地球環境負荷低減に貢献する製品・システムの提供により、社会の持続的な発展に貢献していくことを「環境基本方針」に定め、全社で活動を推進しています。

特に気候変動に関しては、2015 年のパリ協定採択を契機に、各国でカーボンニュートラルに向けた取り組みが加速しており、日本でも2020年10 月に政府が「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。このような世界的な潮流を踏まえ、TMEIC は、2050 年にバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指し、温室効果ガスの削減を推進します。また、その実現に向けた中期目標として、2030 年の削減目標について、SBTi（Science Based Targets initiative）からの認定を取得しています。

事業活動での環境負荷低減では、コンプライアンスを基本に、生産プロセスの CO_2 排出量削減・規制化学物質の管理・グリーン調達などに取り組んでいます。地球環境負荷低減に貢献する製品・システムとして、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの普及に資する各種製品・システムの技術開発に取り組んでいます。なかでも TMEIC の製品と関連性の高いエネルギーマネジメント、資源の有効活用、気候変動対応の分野については、自社の重要課題であると認識し、重点的に活動しています。

これからも「産業システムインテグレータとして、お客様との信頼関係を築き、グローバル社会の持続的な発展に貢献する」という企業理念のもと、社会とすべてのステークホルダーの皆様とともに、世界共通の目標である2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、取り組んでまいります。

環境基本方針

TMEIC は、産業システムインテグレーションを支えるプロフェッショナル集団として、
優れた環境調和型製品の開発・提供とともに、サービスを含めた事業活動における環境負荷の低減を行う等、
持続可能な社会の発展活動を推進し、環境の保全と向上に貢献する。

気候変動に関するリスクと機会

TMEIC グループは、気候変動に関連するリスクと機会が事業継続に与える影響を予測し、経営計画に反映するよう努めています。現在想定しているリスクとしては、災害多発による生産設備の損害や調達取引先からの調達不全などの物理的リスク、国の環境政策や法規制の厳格化による規制関連リスクなどがあり、その対応により生産、調達、管理コストが増大する可能性があると認識しています。一方、気候変動への社会的意識の高まりは、TMEIC の保有する省エネ技術や再生可能エネルギー技術への需要増へとつながり、事業成長の機会となると捉えています。

エネルギー効率の向上

TMEIC は、電気エネルギーの安定供給と環境調和の両立を実現させ、世界で必要とされる次世代のエネルギーサービスや新たな価値を創造し、持続的なエネルギー社会を構築することを目指しています。

TMEIC の主力製品であるモータ＆ドライブシステムは、製造業プラントのみならず、発電所や、上下水道のポンプ場など、産業・社会インフラ全般に導入されています。

世界の消費電力量全体の 40 ～ 50%をモータが占める※といわれており、電力消費量を下げるためには、モータそのものの高効率化に加えて、モータ制御を効率的に行うことが重要です。TMEIC は高効率モータやドライブ装置とそれらを組み合わせたシステムソリューションを開発・提供することで、社会全体のエネルギー効率の向上に貢献しています。

※ JEMA「トップランナーモータ」資料による

高効率モータ

省エネ法に定められる「トップランナー制度」の基準（IE3）に対応した「プレミアム効率シリーズ」は、当社標準モータと比較して発生損失を約 34%低減します。また、同基準を超える IE4 クラスの製品「スーパープレミアム効率シリーズ」（自己始動形誘導モータ）および、IE5 クラスの製品「ウルトラ効率・リラクタンスモータ」についてもラインアップしています。さらに規制対象外の高圧・防爆モータに関しても、トップランナー基準に対応する製品を先んじて開発しています。

これら高効率化への取り組みに関し、2018 年 1 月に省エネ大賞（平成 29 年度）の最高位となる経済産業大臣賞を受賞しています。

> トップランナーモータ
(https://www.tmeic.co.jp/product/rotating_machinery/motor/high_efficiency/)

モータドライブ装置

最先端のパワーエレクトロニクス技術・開発力により製品自体のエネルギー効率を向上させることはもとより、お客様のニーズに合わせてシステムとして提案することで、工場やプラント全体のエネルギー最適化に貢献しています。例えば、自律調整機能（電圧安定化、周波数安定化、力率調整、出力制御など）により、急激な負荷変動にも対応が可能となり、設備の運用効率を向上させるだけでなく、エネルギー消費量の削減にも貢献します。

> モータドライブ装置
(https://www.tmeic.co.jp/product/power_electronics/drive/)

二流体加湿器(TMfog)

蒸気加湿や蒸気加熱などの化石燃料を消費する従来の空調方法とは異なり、水と圧縮空気だけで蒸気を発生させるため、エネルギー使用量を低減でき、従来水加湿適用が困難だった設備環境（半導体製造設備など）に水加湿の適用を可能にします。従来の蒸気加湿と比べ、加湿にかかるコストを約 85% 削減できます。2022 年 5 月には、経済産業省が実施する先進的な省エネ技術に関わる設備・システムの導入の支援を行う事業「令和４年度 先進的省エネルギー投資促進支援事業」の「先進設備・システム」に採択されました。

> 二流体加湿器(TMfog)
(https://www.tmeic.co.jp/product/innovation/tmfog/)

クリーンエネルギーの普及

2016 年に発効したパリ協定では、今世紀後半に世界全体で温室効果ガス排出実質ゼロをうたっており、カーボンニュートラル社会実現に向けた世界的に再生エネルギー普及の認識がますます高まっています。また 2021年に開催された COP26 では、グラスゴー合意として世界の平均気温の上昇を 1.5 度に抑える努力を追求することが確認されるなど、温室効果ガス削減の必要性は更に増しています。

TMEICは、太陽光発電システムや風力発電設備用のパワーコンディショナをいち早く製品化し、再生可能エネルギーの普及に貢献しています。当社の大規模太陽光発電システム用パワーコンディショナ（PV-PCS）は、2012 年以降国内で圧倒的シェア※を獲得しており、海外でも 2014 年に 100kW 以上の分野で世界シェア No.1を達成しています。海外生産分も含めた出荷容量は 2023 年度に 49GW を超えました。

また、再生可能エネルギー普及に伴う電力系統との接続や電力の安定供給などの課題についても、監視制御システムや蓄電システムなどを提供するほか、エネルギー運用の最適化と再エネ発電設備の稼働率向上を実現するためのエネルギー管理サービスも提供しています。

さらに、TMEIC は地域のエネルギー需要と政策に合わせたソリューションを提供し、現地パートナーとの協力を通じて再生可能エネルギー事業への出資を行い、再生可能エネルギーの普及に貢献しています。

加えて、近年カーボンフリーなエネルギーとして注目の集まる水素分野においても、その普及に向けた取り組みを強化しています。TMEIC は、水素の効率的な製造・活用に資する製品を開発・販売することで、水素社会の実現に貢献していきます。

※ IHS TECHNOLOGY PV Inverter Market Tracker –Q1 2015, Preliminary Global Three-Phase High Power(>99kW) PV Inverter Supplier Market Ranking, 2014 年度容量 99kW 超部門で世界第一位。

太陽光発電システム用パワーコンディショナ

日本国内で圧倒的なシェアを誇り、変換効率は業界トップレベルの 99.0%（SOLAR WARE U の最大電力変換効率）を確保しています。日射量が少ない条件下でも高い変換効率を発揮し、発電量の最大化に寄与しています。

> 大規模太陽光発電システム
(https://www.tmeic.co.jp/product/pv/)

風力発電用変換器

発電した不安定な電気を安定させる「風力発電用周波数変換装置」と、風力発電の影響によ る電力系統の電圧上昇を抑える「風力発電用無効電力補償装置（SVC）」の組み合わせにより、発電ロスを低減します。TMEIC は、SVC の小中容量（500kVA から 2500kVA）の装置で国内トップクラスのシェアを誇っています。

> 風力発電用変換器
(https://www.tmeic.co.jp/product/power_electronics/renewable_energy/)

大容量リチウムイオン二次電池システム（TMBCS）

各種ソリューションを想定し、最適な電池容量、効率面、安全性、電池寿命、安定稼働を考慮して開発した蓄電システムです。再生可能エネルギーによる発電（太陽光／風力）と組み合わせることにより、不安定な発電出力を安定化させることができ、災害時や停電時にも再生可能エネルギー発電（太陽光／風力）で供給される電力を有効活用することが可能になります。

> 大容量リチウムイオン二次電池システム（TMBCS）
(https://www.tmeic.co.jp/product/substation_generation/tmbcs/)

水素製造用自励式整流器

従来のサイリスタ整流器では難しかった「高調波レス」「低リップル」「高力率・無効電力制御」を実現した整流器です。水素製造プラントでの安定的な水素製造に貢献する装置で、グリーン水素製造に不可欠な再生可能エネルギー電源との親和性に優れ、従来のサイリスタ式整流器と比較し入力電源の安定性を高めることが可能です。

> 水素製造用自励式整流器
https://www.tmeic.co.jp/product/power_electronics/hydrogen/

水素ステーション用耐圧防爆モータ

従来の水素ステーションでは、水素を連続的に充填することを前提とせず、圧縮機用モータの温度を管理することで爆発を防ぐ、安全増防爆構造（eG3）のモータが採用されています。今後、水素ステーションの対応台数を増やすには、水素の連続充填が必要となり、モータも頻繁に始動するため、これによる温度上昇への対策が必要となります。TMEIC の耐圧防爆モータは、モータの内部で水素に引火しても外部に影響を与えない構造により、温度上昇に関わらず駆動できるため、対応台数増加時の多頻度始動に適しており、水素ステーションでの水素の供給効率向上に貢献します。

産業市場の生産性向上への貢献

経済成長を生むためには、産業インフラの整備や発展が欠かせません。一方、経済成長に伴う環境悪化は世界的な社会課題にもなっています。

TMEICの主力であるモータ＆パワーエレクトロニクス機器は産業インフラを支える基幹製品です。TMEICは、これらの製品に加え、その他の製品も組み合わせたシステムソリューションを通じて、お客様の生産設備の品質・安全性を確保しつつ、効率的かつ安定的に稼働させ、生産性向上と環境負荷低減の両立を目指しています。また、自動化技術による作業軽減･品質向上や、熟練技術やノウハウのデジタル化にも取り組んでおり、ソフトとハードの両面からお客様の生産性向上に貢献しています。

産業オートメーションシステム

TMEIC が有する豊富な知見に基づき、お客様の事業場でのさまざまな設備や作業を最適化、自動化するソリューションです。省人化により、作業ミスの削減、作業効率のアップ、安全性の向上につなげるとともに、安定した製造品質を確保します。例えば、2020年度には、中国大手鉄鋼会社へ、設備全体のデータを収集し「見える化」する TMPDS™（TMEIC Plan Data Management Solution）と最新の AI 応用技術を駆使したシステムを組み合わせた、応用ソリューションを提供しました。その後、これらの応用ソリューションを動作させる統一プラットフォームTMSPIRITSを開発し、2023年度までに日本、中国、トルコ、アルジェリア、インド等、グローバルに製鉄会社への納入を拡大しています。加えて、鉄鋼分野だけではなく、製紙分野、港湾荷役分野、ERS（Energy Resource Solutions）分野に向けても、TMSPIRITS をベースとした IoT 対応ソリューションの開発を推進するなど、スマートファクトリー化実現に向けた取り組みを進めています。

- 鉄鋼オートメーションシステム
  (https://www.tmeic.co.jp/product/steel/)
- オートメーションシステム～石油・化学・素材業界向け～
  (https://www.tmeic.co.jp/product/industries/process/)
- オートメーションシステム～自動車・機械・半導体業界向け～
  (https://www.tmeic.co.jp/product/manufacturing/factory/)
- 食品・医薬品オートメーションシステム
  (https://www.tmeic.co.jp/product/foods/)
- 製造ラインエンジニアリング
  (https://www.tmeic.co.jp/product/innovation/total/)

電子操業日誌(PLM : PlantLogMeister)

プラント操業における人の知識や経験をデジタル化して蓄積し、製造現場の様々な情報と連携できる製造革新ソリューションです。実際にプラントを操業されているお客様のご協力を得て TMEIC が開発した製品で、業務の効率化と安全・安定操業に貢献します。

操業日誌の電子化を基本とし、文書管理、工事管理、設備管理などの対応業務範囲を拡張しながら、モバイル端末からの入力やコンテンツクラウド Box* との連携など、継続的に機能強化開発に努めています。

*「Box」は、Box Inc. の商標です

> 電子操業日誌(PLM : PlantLogMeister)
(https://www.tmeic.co.jp/product/industries/process/solution/support_plantlog/)

クレーン用システム

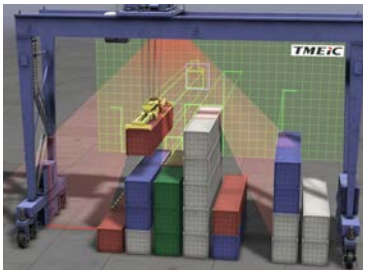

荷役・運搬用のクレーンを安全かつ的確に操作するための各種システムを提供しています。熟練オペレータのノウハウを盛り込んだ最先端の運転支援技術により、着床時の騒音や衝撃の軽減、吊荷の振れ角抑制、ブレーキや軌道の制御など、お客様の作業の効率化や安全確保に貢献しています。さらに、顧客の「安全」、「操業効率」、「設備管理」、「省エネ・カーボンニュートラル」に貢献するべく、クレーン操業の見える化→理解 / 分析→予測→最適化ソリューションの実現を目指し開発を推進、国内港湾設備への適用に向けて、トライアル適用を推進中です。

> クレーン用システム
(https://www.tmeic.co.jp/product/loading/)

安全な水アクセスへの貢献

水処理施設のポンプに使われる高圧モータを高度に制御するモータドライブ装置を提供しています。

日本ユニセフ協会によると、2022 年時点、世界では 22 億人が安全に管理された飲み水を利用できず、このうち 1 億 1,500 万人は、湖や河川、用水路などの未処理の地表水を使用しています※。

サウジアラビアやオマーンなどの中東地域では、海水を淡水化したものと地下水を混ぜたものを水道水として使用しており、特にサウジアラビアでは、急激な人口増加による深刻な水不足が新たな問題となりつつあります。

TMEIC は中東地域において、造水・淡水化プラント用電機品（モータ＆ドライブ、受変電システム）を供給し、安全な飲料水へのアクセスに貢献しています。

※ 水と衛生（日本ユニセフ協会））
https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_act01_03_water.html

> モータドライブ装置
(https://www.tmeic.co.jp/product/power_electronics/drive/)

サステナブルな
移動手段普及への貢献

地球温暖化が深刻化するなか、自動車のエネルギーをより環境負荷の少ないものに転換したり、よりエネルギー効率のよい運転を実現するために自動運転を導入するなど、CO_2 排出削減につながる対応が進められています。

TMEIC は、自動車の動力性能や燃費性能、耐久性などをテストする自動車試験システムを提供し、自動車の開発を支援しています。電波ノイズによる影響試験においては、豊富な実績と世界最高水準の電波抑制能力で、電気自動車（EV）やハイブリッド電気自動車（HEV）、燃料電池自動車（FCV）の最先端電波試験を行うシステムを提供しています。また、自動運転に対応する試験システムの販売も開始しています。

自動車の開発に欠かせない各種自動車試験システムを提供しています。

> 自動車試験
(https://www.tmeic.co.jp/product/automobile/)

船舶業界においても CO_2 排出量削減の為、推進装置の電動化・ハイブリット化が推進されています。TMEIC は、船舶向けのモータとドライブ装置の販売を開始し、船舶業界における脱炭素化に貢献しています。

> 船舶向け電気推進システム
(https://www.tmeic.co.jp/product/electricpropulsion/)

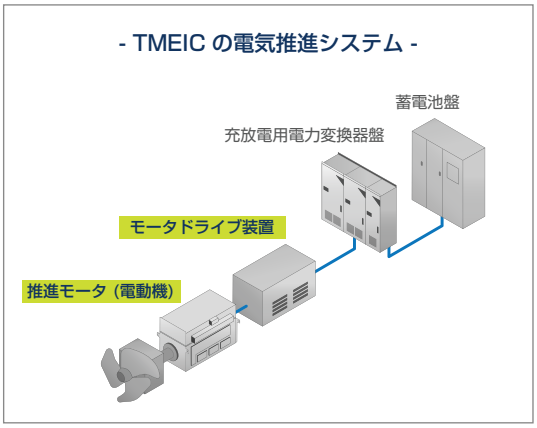

港湾に停泊中に船舶で使用する発電機に代わり陸上から電力を供給することで排出する CO_2 を削減する設備の導入が推進されています。TMEICは、電力会社から供給される電気の周波数を船側の周波数に変換する周波数変換装置を開発し、横浜港へ納入予定です。

※ 日本初、周波数変換装置を備えた公共ふ頭向け陸上電力供給システムを受注
https://www.tmeic.co.jp/news_event/pressrelease/2024/20240122.pdf

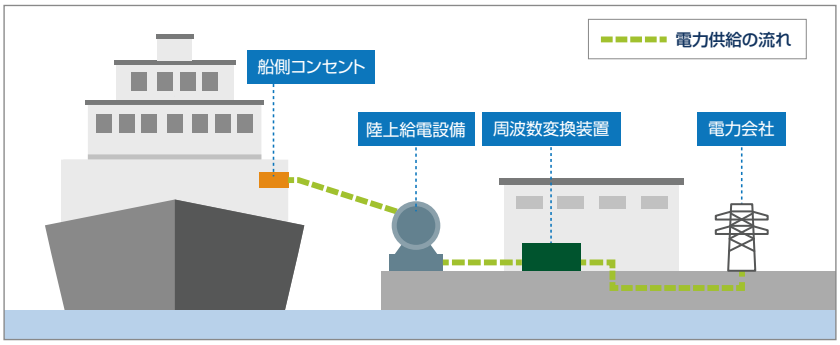

出典：NEDO 委託事業「横浜港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた水素利活用システム 検討調査」（2023 年 3 月、受託者：横浜川崎国際港湾株式会社、横浜市、横浜港埠頭株式会社）」を基に作成

省資源・地産地消による
ものづくり

世界的な人口増加と経済発展に伴って資源の枯渇が懸念される中、資源を効率的に利用することで、持続可能な生産消費形態を確保することが社会課題となっています。TMEIC の製品は、金属などの枯渇性資源を多く使用しています。製品の省資源化、リサイクル性能向上に努めるとともに、生産工程での資源の有効活用にも取り組み、この課題の解決に貢献していきます。

同期リラクタンスモータ

回転子形状の磁気抵抗差によって発生する磁気吸引力（リラクタンストルク）を利用したモータで、永久磁石を使用しないことから、高い省資源性（レアアースレス）を有しています。

TMEIC は、独自の構造を採用し、中容量（75kW から 160kW）と大容量（トルク換算 10kNm,400kW-450min^{-1} の「同期リラクタンスモータ」で、業界初となるIE5効率レベルを実現しています。

> IE5効率シリーズ リラクタンスモータ
(https://www.tmeic.co.jp/product/rotating_machinery/motor/tm21_ie5/)

ギアレス・ユーティリティレスモータ＆ドライブシステム

高速で回転する大型コンプレッサを駆動するために、TMEIC は通常必要な増速ギアを使わず、超高速大容量モータ＆可変速ドライブシステムを採用して直接コンプレッサを駆動する方法を実現しています。

蒸気タービンやガスタービンと比べてエネルギー効率がよく、メンテナンスおよびオペレーションコストも抑えることができ、エネルギーバランスの最適化にもつながっています。さらにモータの軸受に磁気の反発力を利用し、モータ本体の発熱への対処には強制空気冷却方式を採用することで、潤滑油や水などのユーティリティを使用しないユーティリティレスモータもラインアップしています。海外の砂漠や極寒地などの過酷な環境でも適用が可能なシステムです。

> Oil & Gas業界向けモータ＆ドライブシステム
(https://www.tmeic.co.jp/product/industries/motor_drive/)

現地・海外調達の推進

TMEIC では各海外現地法人の調達グループと連携し、現地・海外調達のグローバル最適購買を推進するとともに、地産地消による地域貢献にも取り組んでいます。

主要地域における現地調達比率（2023年度）

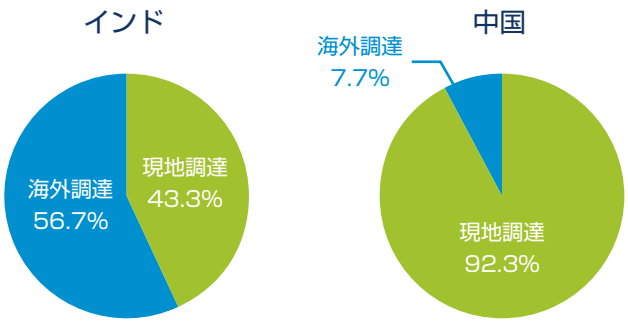

インドでの地産地消の取り組み

TMEIC は、インドにおいて、2016 年にモータ工場、2017 年にパワーエレクトロニクス工場を設立し、インド市場での地産地消を進めています。いずれの工場も部材の現地調達率が高く、また現地において約 500 名の雇用も創出しています。太陽光発電システムも導入し、パワーエレクトロニクス工場のほとんどの電力を賄っています。製品製造にかかるエネルギーも地産地消する、次世代の「エネルギー循環型工場」を実現しています。

この取り組みは、枯渇性資源の効率的な利用のみならず、各国・地域の規格や規制、お客様の要望への対応力の向上、物流コストの低減や、物流におけるエネルギー消費の削減にもつながっています。

インド工場

グリーンビルディングの導入

TMEICは、2023年10月に開設したスペイン TMEIC Port Technologies, S.L.U. の新事務所において、国際的なグリーンビルディング認証制度である「LEED GOLD」認証を取得しました。

* LEED（Leadership in Energy and Environmental Design）とは、米国グリーンビルディング評議会（USGBC: U.S. Green Building Council）が開発・運用する、建築物と敷地の環境性能評価システムです。

TMEIC Port Technologies, S.L.U.
事務所

カーボンニュートラルの推進

気候変動への対応として、TMEIC は、2050 年にバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指し、温室効果ガスの削減を推進します。その実現に向けた中期目標として、2030年度までに、2020年度を基準年としてスコープ 1 および2の絶対的な温室効果ガス（GHG）排出量を 42%削減すること、また、同じ期間内に、付加価値あたりのスコープ3 の温室効果ガス排出量を52.56% 削減することを目標とします。この目標値は、SBTi（Science Based Targets initiative）からの認定を取得しています。これらの中長期目標を達成するための、自社の排出量削減に向けたロードマップは、以下の通りです。具体的には、①省エネルギー推進、②燃料転換・電化、③再エネ電気調達、④自家発電導入、④クレジット調達を通じて、自社からの排出量削減を目指します。

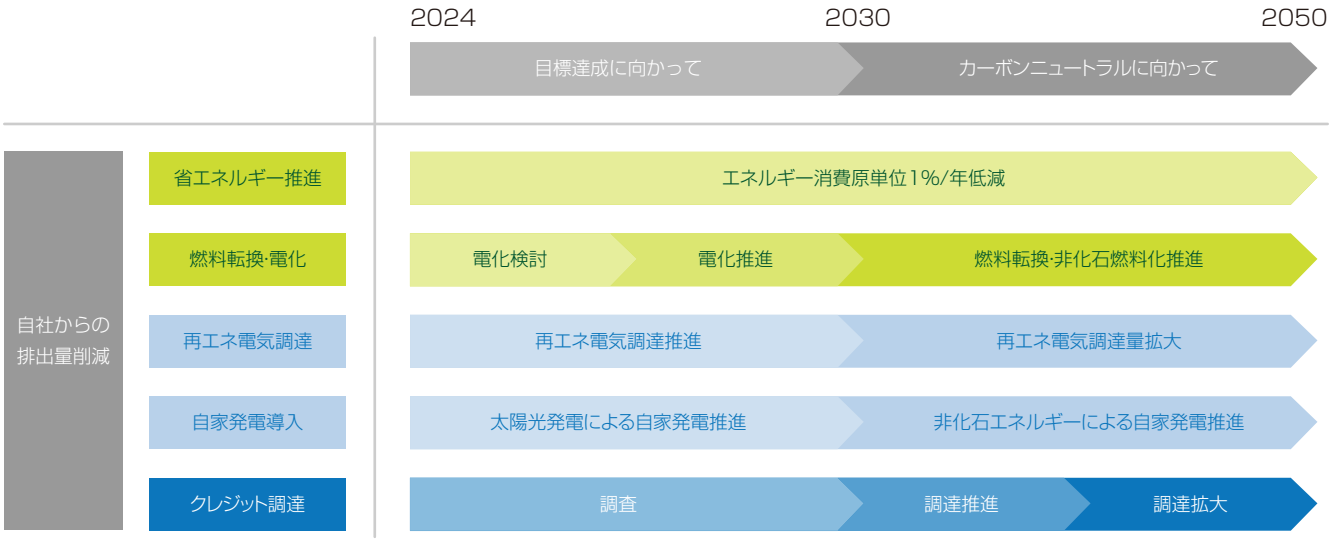

また、TMEIC は 2024 年より、経済産業省が主導したグリーントランスフォーメーション（GX）を目指す枠組みである「GXリーグ」にも参画しています。TMEIC自社の排出量削減に向けた取組だけでなく、サプライチェーンや幅広いステークホルダ等の市民社会などと協働し、また、TMEICグループの保有する技術力・製品・サービスおよび、次世代の新分野への取り組みを通じ、社会全体のカーボンニュートラル実現に向けて貢献してまいります。

TMEICのサプライチェーン及び製品・サービスを通じた取組

サプライチェーン及び製品・サービスを通じた取組		内容
サプライチェーン排出削減に向けた取組	サプライチェーン上流の事業者に対する排出削減・目標設定の要請	「TMEIC CSR 調達ガイドライン」において、環境保全活動に関する目標の設定、および達成のための実行計画立案・継続的削減活動を要請。
	サプライチェーン下流の需要家に対する自社製品・サービスの脱炭素性能 PR	当社製品の採用によるCO_2削減効果をPRするための取り組み強化。 ・高効率モータ導入向け「省エネメリット計算アプリ」 ・太陽光発電や蓄電システムのエネルギー管理サービス（TMAurora）の提供 ・電炉向けIEGT自励式SVCSへの更新に伴うCO_2 削減効果の PR
	サプライチェーン下流の需要家に対する自らの製品・サービスを通じた能動的な付加価値の提供	水素製造用整流器の提供や、太陽光発電や蓄電システムの運用ノウハウを活用したエネルギー管理サービスの提供により、サプライチェーン下流のカーボンニュートラル実現に貢献。
製品・サービスを通じた市場での取組	気候変動の取組みに対する大学等の学術機関と議論を行うフォーラム等の開催	国際学会へのスポンサーシップおよび定期的な参加。 （ICRERA、ICSMARTGRID 等）
	気候変動の取組みに対する自社以外が開催するフォーラム等への定期的な参加	自社研究および大学との共同研究をもとに学会・シンポジウム等で発表。
	気候変動の取組みに対する国際イニシアチブ等への参加	国際的な団体である SBT イニシアチブから、TMEIC グループの温室効果ガス削減目標が科学的根拠にもとづいた目標と認定。
	脱炭素製品・サービスの市場投入	再生可能エネルギー向け製品や高効率製品による省エネルギー効果、各種エネルギー管理システムによるお客様設備の最適化などにより、製品・サービスを通じたカーボンニュートラルを目指している。
	脱炭素技術の開発のための投資	製品の高品質化・高性能化・高効率化のための研究開発を通じて、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいる。
	脱炭素関連製品・サービス開発や展開等のための協業・連携	電炉の電力原単位低下や CO_2 排出量削減に資する CleanArc を共同開発中。また、水素製造用整流器や陸上給電電源等の導入など、他者との協業・連携を推進中。

温室効果ガス排出量 削減目標

TMEICグループは、2030年に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を以下の通り設定しました。また、2023年10月、TMEIC グループの温室効果ガス排出削減目標に対し、SBTi（Science Based Targets initiative）からの認定を取得しました。Scope 1 および Scope 2 については、省エネルギーのさらなる推進、および再生可能エネルギー電力の導入により削減を目指します。Scope 3 については、自社及びサプライチェーンにおいて CO_2 排出量の少ない製品の開発・販売を促進することで、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガス排出量の削減を目指します。

	基準年	目標年	目標値	基準年（2020 年） 温室効果ガス排出量（tCO_2e）
Scope 1 ＋ Scope 2	2020 年	2030 年	42% 減 （総量ベース）	Scope 1: 2.03k Scope 2: 13.78k
Scope 3	2020 年	2030 年	52.56% 減 （付加価値ベース）	23.43M

SCIENCE BASED TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

気候変動対策

TMEIC は、気候変動の緩和と適応に資するため、環境方針に基づき体制や責務を定めると共に、「全員参加による省エネ活動推進」と「設備の運用・管理改善などによる省エネ活動推進」を活動方針として、省エネ法に基づく「中長期的に見て年平均 1%以上のエネルギー消費原単位※の低減」を目標に、事業活動における省エネに取り組んでいます。また、再生可能エネルギー由来の電気の調達による温室効果ガス排出量削減への取組みも始めました。

※ エネルギー消費原単位：エネルギー使用量を事業内容に応じ、トルク・生産容量・生産量・床面積で除した値。

事業活動におけるエネルギー消費原単位の低減（単位：%）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
エネルギー消費原単位削減率	-1.6	+0.6	-1.2
事業者クラス分け評価	S クラス	A クラス	S クラス

※ 事業者クラス分け評価制度の概要（資源エネルギー庁ウェブサイト）
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/

環境管理推進体制

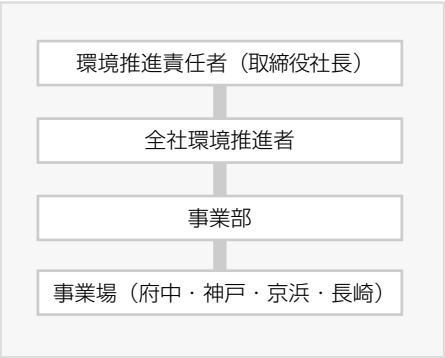

全社環境活動の推進においては、全社環境責任者である取締役社長をトップとして、全員参加型の環境マネジメントに取り組んでいます。

バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量(単位：kt-CO_2e)

TMEIC グループでの排出量

Scope カテゴリー	算定結果			備考
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)	2	2	2	
Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	14	14	15	※2
Scope1,2 合計	16	16	17	※1
Scope3：Scope1、Scope2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)				
1. 購入した製品・サービス	642	860	943	※3
2. 資本財	5	8	8	※3
3. 燃料・エネルギー関連の活動	4	4	5	※3、※4
4. 輸送、配送	カテゴリ 1 に含む			
5. 事業から発生する廃棄物	1	1	1	※3
6. 出張	3	4	5	※3
7. 雇用者の通勤	2	1	2	※3
8. 上流のリース資産	1	1	1	※3
9. 下流の輸送・流通	38	48	44	※3
10. 販売した製品の加工	-	-	-	※6
11. 販売した製品の使用	16,465	18,940	28,000	※5
12. 販売した製品の廃棄処理	2	3	3	※3
13. 下流のリース資産	-	-	-	※6
14. フランチャイズ	-	-	-	※6
15. 投資	0	0	0	
Scope3 合計	17,162	19,870	29,011	※1
Scope3 合計（付加価値ベース）	0.31	0.36	0.42	

※1 財務支配力基準を採用
※2 マーケットベース
※3 排出原単位は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.4）（2024 年 3 月)」に基づく値を採用
※4 排出原単位は、「IDEA Ver. 3.4」に基づく値を採用
※5 排出原単位は、「IEA Emissions Factors 2023」に基づく値を使用
※6 該当なし

事業活動におけるエネルギー消費（単位：GJ）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
燃料 (都市ガス、LPG など)	38,839	38,979	38,795
電気、温水・冷水	232,230	243,566	224,945
合計	271,069	282,545	263,740

事業活動における温室効果ガス排出量（単位：tCO_2）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
直接排出（スコープ 1）	1,907	1,926	1,820
間接排出（スコープ 2）	10,463	9,795	9,897
合計	12,370	11,721	11,717

事業活動における廃棄物（単位：t）

製造事業所・工場での排出量

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
一般廃棄物	39	43	44
産業廃棄物※	1,325	1,487	1,769
特別管理産業廃棄物	21	10	27
合計	1,363	1,530	1,813

TMEIC は事業活動に由来する産業廃棄物の収集運搬及び処分を、それぞれ許可を受けている業者と事前に委託契約を取り交わし法規制に則り適切に処理しています。また産業廃棄物を委託業者に引き渡す際に、産業廃棄物管理票を発行し廃棄物を管理しています。

事業活動における水使用量(単位：千m³)

製造事業所・工場・KTC での使用量

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
水使用量※	50	49	50

※水使用量は上水・井水・工水の合計値

事業活動におけるVOC排出量(単位：t)

製造事業所・工場・KTC での使用量

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
VOC 排出量※	16	15	15

※ 対象物質、排出量は PRTR 制度に基づく。

災害に強いレジリエントな社会づくり

近年、地震、津波、大雨による洪水など、これまで経験したことのない自然の猛威により、大規模停電が発生しています。電力に支えられて発展している現代社会では、24 時間 365 日安定した電力が供給されなければ、社会活動全般に影響が生じます。

TMEIC は、「予期せぬ災害だからこそ安心の備えを」という考えのもと、台風、落雷、氷雪などの自然現象により発生する瞬時電圧低下・停電の際に電力を供給し続ける機器を提供しています。これらの機器は、災害時に電力供給が断たれた際にも効果を発揮します。また、太陽光や風力などの自然エネルギーを利用した発電システムおよび蓄電システムなどを組み合わせ、災害時に長期間停電になった際の安定的な電力供給にも貢献できると考えています。

無停電電源装置(UPS：Uninterruptible Power Supply)

停停電や電圧低下など、外部からの電力供給に障害が発生した際に、接続されている機器に一定時間電力を供給し続ける装置で、重要機器の稼働を維持するために使われています。

TMEIC の無停電電源システムは小容量から大容量までカバーしています。

> 無停電電源装置(UPS)
(https://www.tmeic.co.jp/product/power_electronics/ups/)

瞬低補償装置(MPC)

MPC 方式瞬低対策装置 (MPC：Multiple Power Compensator) は、高効率、高速停電切換、大容量対応などの特長を有しており、TMEIC の製品は、いずれも 90% 以上の画期的な変換効率を実現しています。また、2020 年 12 月には、MPC と非常用発電機を組み合わせた電源安定化システムを販売開始しました。これにより、瞬低から長時間停電まで工場電源を安定化させ、操業を継続することが可能となり、災害時の BCP 対策としても寄与します。

> 瞬低補償装置(MPC)
(https://www.tmeic.co.jp/product/power_electronics/mpc/)

社会貢献活動

TMEIC は、地域社会との交流・良好な関係の維持および事業活動を行う地域の発展･向上に資することを目的として、ボランティア活動や社会貢献活動にも取り組んでいます。

地域ボランティア活動

TMEIC では、各事業所の周辺や通勤路の清掃活動や大学への授業提供、非営利活動法人（NPO 法人）との協働など、様々なボランティア活動を定期的に実施しています。

大学への授業提供（タイ）

小学校へのパソコンの寄付（中国）

NPO法人の活動への参加（アメリカ）

新入社員研修カリキュラムを利用し、Earth day に清掃活動を実施

新入社員研修における「中央区のバリアフリーマップ」の作成支援活動

スポーツ振興

TMEIC は、「JAPAN RUGBY LEAGUE ONE」で活躍する「東芝ブレイブルーパス東京」とのパートナーシップ契約を結ぶ等、社会貢献活動の一環として、スポーツ振興支援に取り組んでいます。2023 年 6 月には、女子プロゴルファー鶴瀬 華月選手とのサブスポンサー契約を締結しました。

ラグビーチーム 東芝ブレイブルーパス東京

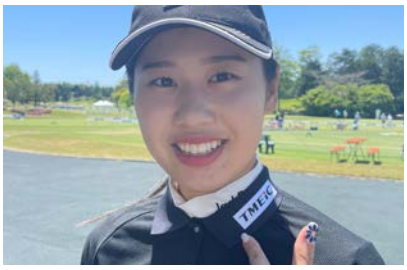

プロゴルファー 鶴瀬 華月選手

災害支援

大規模自然災害の発生に際し、被災地域に義捐金を拠出しています。

付加価値拡大に向けたイノベーションの追求

現代は経済や環境の変化が速く、未来の予測が困難な VUCA※の時代といわれています。TMEIC は、これからのさまざまな環境変化を克服するために、あらゆる経営活動の「イノベーション」への取り組みを開始しています。販売活動、技術開発活動、生産活動、経営基盤活動など、あらゆる領域において、「イノベーション」を進め、付加価値の高い製品・サービスの提供はもとより、お客様や社会にとって、なくてはならない存在として、当社の企業価値を向上させていきます。

※ Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をつなぎ合わせた造語。「複雑で予測不能な状況」を表す。

高付加価値製品・サービスの開発

TMEIC は、自社の強みである基礎技術を活用したシステムや製品群をもとに、お客様にとって最適なソリューションを提供しています。近年では、IoT・AI などを活用した高付加価値製品・サービスの提供も開始し、さらなる強化を視野に、研究開発に取り組んでいます。

当社の日本国内でのシェアは、製造業プラント向け電気設備の分野でトップクラスを有していますが、グローバルにおいてもトップシェアを目指し、製品の高品質化･高性能化･高効率化はもとより、各地域向けの製品ラインアップの充実や、各国の規格や電気事情に対応した製品の市場投入を進めるとともに、サービスやサポートも増強するため、他社を凌駕すべく研究開発を推進しています。また近年では、自社工場の生産技術革新によるスマートデジタルファクトリー化による製品品質向上の一環として、出荷検査ロボットを導入するなど、自社生産工程のイノベーションも進めています。

研究開発体制

TMEIC では、それぞれの事業領域に合った最適な体制を構築するため、研究開発は各事業部が主導していますが、「研究開発業務に関する規程」などの全社規程を定めるとともに、技術統括部が年次で全社開発方針を策定して管理しています。各事業部では、全社開発方針に定める重点戦略や経営目標を考慮した将来像・方向性に基づいて技術方針を策定し、それに基づき研究開発計画を立てて活動を推進しています。また、年に 1 回全社での開発成果報告会を実施し、開発に関する情報を共有しています。

グローバル研究開発拠点

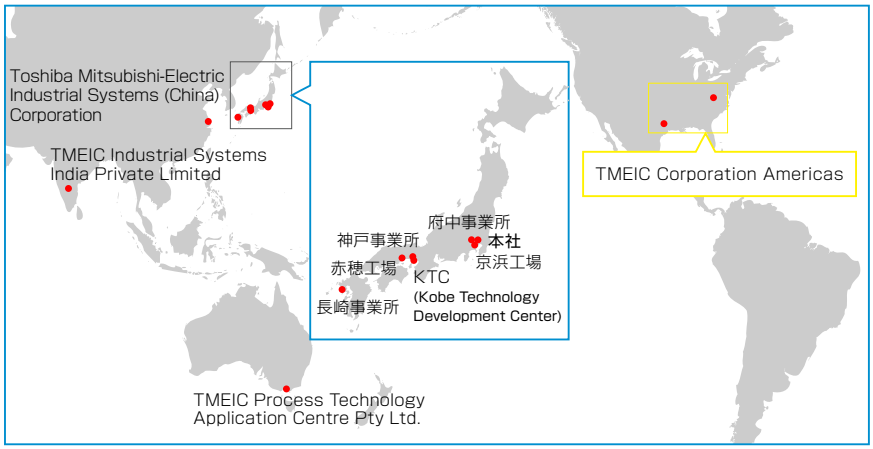

研究開発カテゴリ一覧

① 要素技術開発
② 新市場創造開発
③ 新事業開発
④ 次世代技術開発
⑤ 競争力強化開発
⑥ 生産革新技術開発
⑦ カーボンニュートラル貢献製品開発

知的財産

TMEIC は知的財産の管理において、①知的財産権に関する法令を遵守すること、②自社の知的活動の成果を積極的に保護・活用すること、③他社の知的財産権を尊重することを意識しており、行動基準にも規定しています。

また、昨今の海外事業の急成長に伴い、海外での知財力強化にも注力しています。ビジネスを展開している地域での自社の技術を守るため、日本国内で取得した特許の海外出願だけではなく、現地法人の特許出願数を増やすなど、TMEIC グループのグローバルな知的財産の確保に取り組んでいます。TMEIC は特許ポートフォリオの競合優位性と総価値を客観的に評価するために PAI※を指標として活動しています。

地域別特許登録件数と特許総資産価値の推移

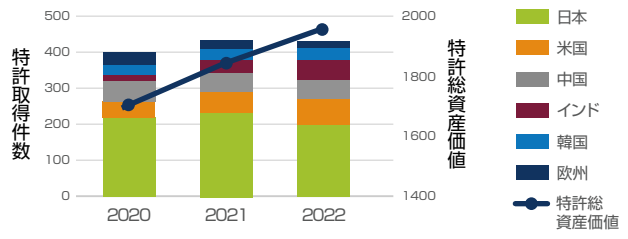

特許総資産価値は、特許分析ツール「PatentSight™」によりPatent Asset Index(PAI※)を算出して評価。
※)PAIは、存続中の有効特許を量と質で総合評価した指標。

品質管理

TMEIC は全社品質方針を定め、社長を最高責任者、CTO を管理責任者とする品質マネジメント体制を構築・運用し、お客様視点での継続的な品質改善に努めています。全社品質方針に基づいた全社品質目標を年に 2 回設定し、その目標に則って各部門がより具体的な目標および計画を策定して活動を展開しており、活動結果は年に 2 回開催するマネジメントレビュー会議で評価し、改善につなげています。また、全社技術品質会議を毎月開催し、社内における情報共有を強化しています。

製品安全に関しては CPL※対応規程を定め、使用者などから製品およびサービスに関する CPL 事故などの連絡を受けた社内部門は、必要な情報提供を行うとともに、その結果に基づき製品回収や注意喚起、警告表示などの適切な措置を行うことを講じています。

なお、TMEIC 全社および一部海外関係会社において品質マネジメントシステムの国際規格である ISO9001 の適合認証を取得しています。

※CL（契約に基づく品質保証責任）と PL（製造物責任）を合わせた略称。

品質方針

1. 品質コンプライアンスの遵守を最優先として活動を推進する。
2. 「CX (Customer Experience) の価値向上」により、顧客満足度の向上を図る。
3. 全員参加の品質の作りこみで、製品及びサービスのライフサイクルにわたる安全性と信頼性を確保する。
4. 技術、業務プロセスの改善に向けあくなき挑戦を行い、「最良のシステム・製品及びサービスの提供」を目指す。
5. 品質問題の発生に当っては、スピーディに真因追及を行い本質的改善を図る。
6. シンプルかつ効果的な品質保証活動を展開する。

ISO9001 認証取得事業所一覧

TMEIC	海外関係会社
・本社	・TMEIC Corporation Americas[パワーエレクトロニクス工場]
・府中事業所	・TMEIC Industrial Systems India Private Limited
・京浜工場	・Toshiba Mitsubishi-Electric Industrial Systems (China) Corporation [上海工場]
・神戸事業所	・Guangzhou Toshiba Baiyun Ryoki Power Electronics Company, Limited
・長崎事業所	
・赤穂工場	
・KTC (Kobe Technology Center)	

お客様満足度の向上

TMEIC は、お客様の声をすべての発想の原点とし、多様化するニーズに対し、安全で有用な製品・システム・サービスを提供することで、お客様満足度の向上を目指しています。例えば、トラブルの早期復旧サポートやアフターサービス、予防保全等のご要望に遠隔対応可能なグローバルリモートサービスセンター（GRSC）の運用や、会員制サービスポータルサイトの開設など、お客様のニーズにタイムリーに応える体制を整備しています。今後も、さらにお客様や製品特性に応じたサービスメニューを開発・整備し、お客様サービスの充実を図ります。

また、お客様のご要望に応えるべく、太陽光発電用パワーコンディショナ、モータおよびモータ・ドライブ装置、受変電設備を取り扱うコールセンターを開設しました。順次取り扱い製品を拡充し、コールセンターで全製品を一元的に取り扱えるよう、早期整備を目指します。

高効率モータ導入検討サポートツール

従来の高効率モータ導入検討では、省エネ効果や CO_2 排出量削減等の煩雑な試算が必要となっています。TMEIC では、こうした課題を解決すべく、今回、「省エネメリット計算アプリ」を開発しました。本アプリにより、お客様が省エネ検討を容易に行える事で、各設備の既設モータから高効率モータへの切り替え促進をサポートし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。

アプリ　アウトプットデータ

国内外パートナーシップによる
イノベーションの創出

TMEIC は、国内外の企業や研究機関、大学との共同開発・共同研究は技術の戦略的要素や応用技術強化につながり、イノベーションの創出につながると考え、積極的に取り組んでいます。特に、今後技術活用がますます進む IoT や AI 分野では、新しい技術の開発を目指し他社や大学との連携を強化しています。現在の注力テーマとしてはカーボンニュートラル化貢献製品としてモータのさらなる高効率化 (IE4、IE5 の開発) やパワーデバイス技術、基礎技術研究などがあります。また直近では、世界最大級の連続定格トルクを実現した「同期リラクタンスモータ」の開発、水素製造用電解槽に高品質な直流電源を供給し、安定的な水素製造に貢献する装置（水素製造用整流器）、停泊中の船舶へ陸上から電力を供給し、カーボンニュートラルポートの形成を推進する周波数変換装置を備えた公共ふ頭向け陸上電力供給システムの開発や、鉄鋼分野におけるカーボンニュートラルのキーテクノロジーと期待されている電気炉用の電源システムの共同開発も行っています。産学連携の一例としては、大阪公立大学などと、有機物を分解する際に電子を放出する「発電菌」を利用する微生物電池技術の共同研究を行っています。この研究成果を応用し、クリーンエネルギー社会の実現に向けた「環境浄化型微生物電池システム」の実用化を目指します。

次世代のパワーエレクトロニクス研究者を応援する取り組みとしては、2017 年以降毎年、「パワー･エレクトロニクス･アワード」（主催：日経エレクトロニクス）に協賛しています。このアワードは、パワーエレクトロニクス分野において革新性と実用性を備える研究開発を行う研究者を表彰することで、日本の大学や高等専門学校の研究室を応援するものです。当社はパワーエレクトロニクス関連の研究室を持つ大学とも積極的に連携し、これからもパワーエレクトロニクス分野の次世代イノベーションに向けた活動を応援していきます。

国内外のイニシアチブにも積極的に参加しています。国内では、GX リーグ（経産省）や、脱炭素経営促進ネットワーク（環境省）へ参加しているほか、国際的なイニシアチブでは、IEC（International　Electrotechnical Commission、国際電気標準会議）や IEEE（Institute of Electrical and Electronics Engineers）には委員を派遣して、社会の進歩や革新につながる研究・開発・技術の向上に向けて協働を進めています。IEEE においては、当社の従業員が 2023 年に IEEE McMurray Award for Industry Achievements in Power Electronics を受賞しました。また、同年、日本人として初の The 2023 IEEE Gerald Kliman Innovator Award を受賞、またパワーエレクトロニクス技術全般の国際的な規格を標準化する団体である国際電気標準会議 *1 (International Electrotechnical Commission) より､「IEC 1906 賞」を受賞しました。

McMurray Award
（授賞式写真右側が玉井技監）

日本人として日本重電業界初の
IEEE Gerald Kilman Innovator Awardを
受賞した川上紀子技監

「IEC1906賞」伝達式
（写真右側が吉野技監）

TMEIC は、「TMEIC グループ行動基準」に基本的人権の尊重、安全で快適な職場環境の整備、継続的な教育の実施について定め、従業員一人ひとりが各々の力を十分に発揮し、活躍できるよう努めています。

人権の尊重

TMEIC グループは、2015 年 4 月以降に当社と各子会社で採択した「TMEIC グループ行動基準」に、基本的人権の尊重、安全で快適な職場環境の整備、継続的な教育の実施について定め、従業員一人ひとりが各々の力を十分に発揮し、活躍できるよう努めています。

また、「TMEIC グループ人権方針」を 2023 年 3 月までに当社と各子会社で採択し、企業に求められる社会的責任として人権を尊重し、従業員を含むあらゆるステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進しています。

2022 年 8 月には TMEIC からの要請内容を明文化した「TMEIC CSR 調達ガイドライン」を策定し、調達取引先はもとより、そのビジネスパートナーに対しても、人権を尊重するよう求めています。

2023 年度の人権デューデリジェンスでは、従業員、サプライヤー、一般社会の各ステークホルダーを対象に潜在的・顕在的な人権侵害リスクの抽出・評価を行い、リスク緩和策を策定しました。2024年度は人権デューデリジェンスの結果を踏まえて、各ステークホルダーとの対話及び各種リスク緩和策の実施に取り組んでいきます。

> TMEICグループ行動基準
(https://www.tmeic.co.jp/corporate/philosophy/soc/)

> TMEIC グループ人権方針
(https://www.tmeic.co.jp/sustainability/humanrightspolicy.pdf)

> TMEIC CSR調達ガイドライン
(https://www.tmeic.co.jp/corporate/procure/policy/TMEIC_CSR_Procurement_Guidelines.pdf)

人権研修

TMEIC は、全従業員対象の e- ラーニング研修／ SOC 教育「TMEIC グループ行動基準」の中で「人権の尊重について」の取り組みを実施しています。また、新入社員や新任の管理職に対しては上記に加え、人権に関する研修を継続的に実施しています。

2023 年度は人権教育の e ラーニングを実施し、2,828 名（全社の受講対象者の 100%）が受講、また、新入社員 84 名、新任の管理職 25 名を対象に、人権、多様性の受容および、ハラスメント防止に関する研修を実施しました。

結社の自由

TMEIC は各国の法令に基づく結社の自由や団体交渉権などの従業員の権利を尊重しています。TMEIC 労働組合とは良好な労使関係にあり、協議の精神に則り、労使経営協議会（2 回 / 年）の開催や春季労使交渉などの場を通じて企業の健全な発展と従業員の経済的、社会的地位の維持向上に努めています。

労働組合と締結している労働協約において、異動を行うときは速やかに労働組合へ通知することを定めています。特に、大量の配置転換、職種変更、駐在、もしくは出向については、その基本的事項について労働組合と協議することを規定しています。

このような対策を行っているため、TMEIC の事業所において、結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性はありません。また、TMEICのさまざまな部品・原材料・サービスの調達取引先に対しては、「TMEIC CSR 調達ガイドライン」を通じて、結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされることのないよう要請しています。

組合員割合（2024年4月1日時点）

男性	女性	合計
61.5%	62.0%	61.5%

グローバル人財・技術者の育成

TMEIC は、海外各地に事業拠点を有しています。近年の海外事業の急成長に伴い、海外事業比率は 50% 近くを占めており、グローバル人財の育成は喫緊の課題です。そこで、海外での事業展開においてもリーダーシップを担うことのできる人財を増やしていくため、教育・研修を充実させています。具体的には、海外現地法人に研修生として 6 ヵ月間派遣される海外 OJT 研修制度や、英国または米国の現地語学学校に派遣される海外語学研修制度などを用意しています。

技術伝承においては、事業部ごとに業務に必要な技術に関する教育を実施し、スキルアップを図る制度を用意しているほか、熟練者の技術をとり入れた、業務支援システムの開発なども行っています。

グローバル研修制度

研修制度	内容
海外 OJT 研修制度	当社の海外現地法人に研修生として 6 ヵ月間派遣される制度です。 研修生には個別の研修テーマが与えられ、そのテーマに基づいた実際の業務を海外現地法人で担当（実務研修）することにより、単なる語学力だけでは無く、英語や中国語によるビジネススキルを習得することやグローバル適応能力の向上を図るものです。
海外語学研修制度	英国または米国の現地語学学校に派遣（4 週間コースと 10 週間コースが有り）し、この期間で集中的に語学力（英語）を高めることを目的とした研修制度です。 個人レッスンから少人数（4～6 人）クラス、授業の難易度も幅広いものが用意されており、派遣者の語学レベルに応じてセミオーダーメイドでカリキュラムを設定することができます。
語学自己啓発補助金制度	自己啓発として会社が認めた英会話講座を受講した際に、発生する費用の一部を補助する制度です。 この制度を利用して、業務終了後に会社の会議室に外国人講師を招いて、少人数での英会話教室を開催している社員グループもあります。

海外語学研修制度（一般家庭にホームステイし、活きた英語と現地の一般的な生活に触れる）

エルダー教育（入社後３年間は専属の教育指導者（エルダー）による育成指導を実施）

新入社員教育（技術者育成のために入社後２ヵ月間基礎訓練を実施）

教育・研修制度

当社において、イノベーション創出を支える「人財」は最大の財産です。その育成は、管理職の重要なミッションの一つであり、全社体制で継続的に取り組んでいます。教育・研修制度は、階層別・職能別を中心として、社員一人ひとりのレベルに合った多様な研修カリキュラムを用意することでスキルアップの一助としています。

グローバル人財の育成は重点課題の一つであり、国内のグローバル研修で学びの機会があることに加え、海外研修制度や人の交流を通じて学びと成長が促進されるようにしています。

> 主な教育制度
(https://www.tmeic.co.jp/saiyou/newgrads/recruit/welfare/)

研修受講履歴（2023年度）

受講者数（延べ人数）	従業員一人当たりの年間平均研修時間
2,137 名	9.43 時間

TMEIC研修体系

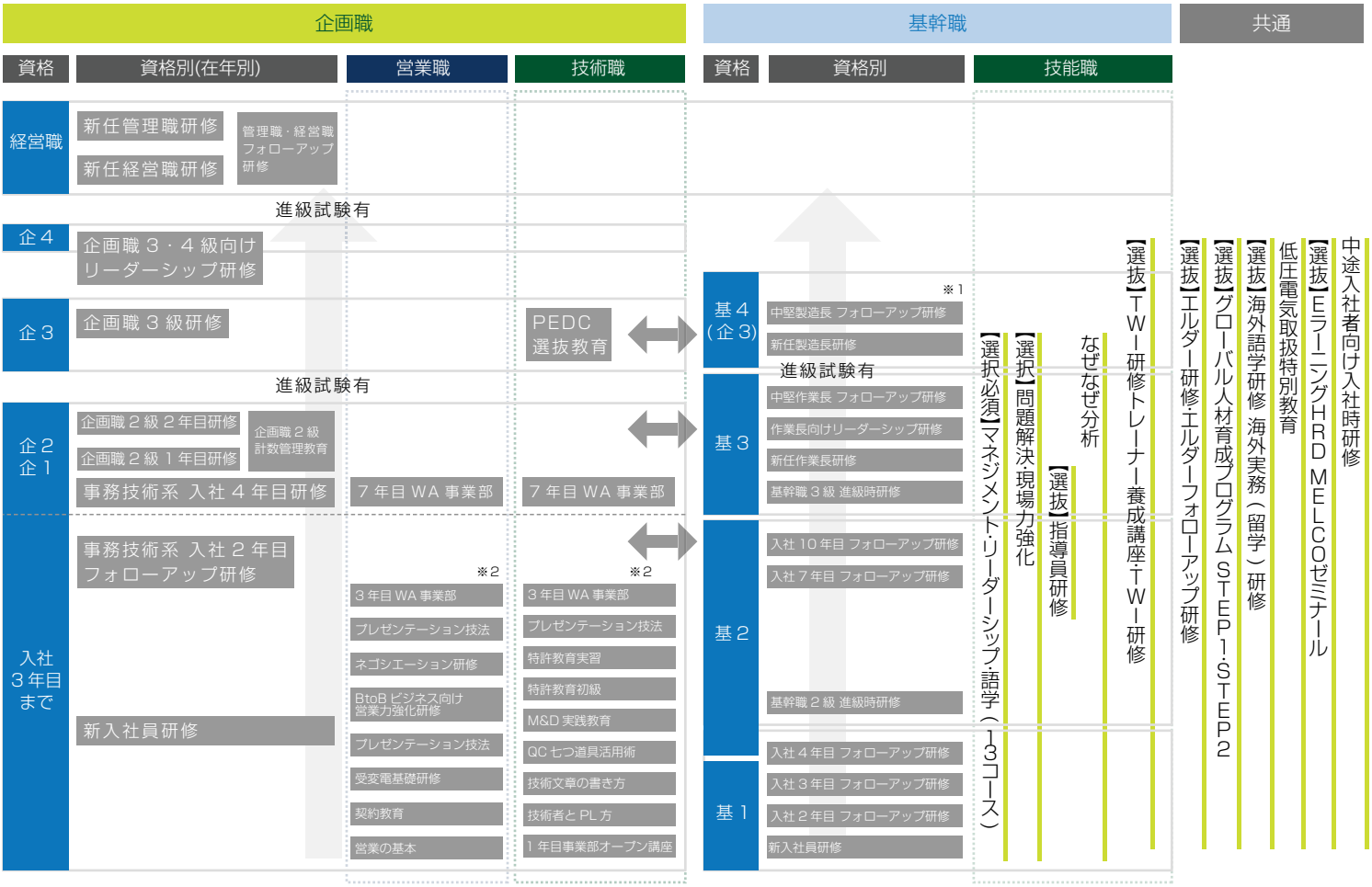

※1 製造長は企画３級であるが、表記は基幹職４級に記載
※2 原則３年目の実施とする。但し、個々人の育成計画（移動や職種変更等）により前倒し実施も可とする。

OJT	新人育成のためのエルダー制度、新人教育計画書制度		
自己啓発	語学自己啓発補助金制度	資格取得奨励金制度	雇用保険教育訓練制度の活用促進

ダイバーシティの推進

TMEIC は、多様なバックグランドを持った従業員一人ひとりがお互いを認め合い、それぞれの力を十分に発揮することによりイノベーションを創出し、企業の成長につなげるダイバーシティ推進活動を進めています。多様な価値観を持った人たちが共存できる組織体を目指します。

女性の活躍推進

TMEICの女性従業員の割合は現在、全体の 1 割程度にとどまりますが、女性活躍推進法に基づく目標に「技術系新卒採用者に占める女性比率 15％以上」を定め、在宅勤務制度や短時間勤務制度などの働きやすい職場環境を整備することで、女性採用に積極的に取り組んでいます。

障がい者雇用

障がい者の雇用については、積極的な採用活動を行うとともに、多様性の受容と尊重により、社員全員が生き生きと働くことのできる職場環境づくりに努めています。TMEIC では障がいのある人たちが限定された業務に従事するのではなく、それぞれ各個人の能力に応じた通常業務に従事しており、昨年度は法定雇用率を上回る障がい者雇用率を達成しました。

なお、2023 年 10 月に設立 20 周年を迎え、一般社団法人　障がい者自立推進機構※とゴールドパートナー契約を締結し、「周年コンテスト」を開催しました。最優秀賞に選ばれた作品は TMEIC 設立 20 周年記念事業のロゴとして、動画・ポスター、記念品等に使用されました。

※一般社団法人 障がい者自立推進機構（パラリンアート）は、「障がい者がアートで夢をかなえる世界を作る」を理念に、社会保障費に依存せず、民間企業・個人の継続協力で、障がい者の自立推進を継続できる社会貢献型事業を行っています。

最優秀賞「輝く 20 年さらに飛躍へ」

外国籍従業員の雇用

TMEIC は、グローバルに広く事業を展開しており、その発展に向け、さまざまな国や地域で優秀な人財を採用しています。現地法人での採用はもちろん、TMEIC 自身も外国人採用を行っています。

ベテラン層の活躍

TMEIC では、少子高齢化が進む中で、60 歳定年以降も貴重な戦力として、また高度なスキルや技能の伝承者として、高齢者が活躍できる環境づくりを積極的に推進しています。希望者は全員再雇用をしており、高齢者の働き方のニーズや個々のスキル・能力に応じた制度を整備し、多くの従業員が定年退職後も業務に従事しています。

働きがいのある職場づくり

ワークライフバランスと生産性向上

TMEIC では、社員一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、効率的でメリハリのある勤務を行うことで、ワークライフバランスの確保とリフレッシュにより、更に高付加価値な仕事の実践と更なる生産性の向上・会社の持続的発展につなげていくという、正の好循環を起こしていくことを目的として、職場環境の改善に取組んでいます。

業務プロセスの効率化／ IT 化の推進を中心に取り組みを進め、生産性向上に加え、より付加価値の高い業務へシフトし、働き甲斐のあるワークスタイルを目指しています。具体的な施策については、従業員満足度調査（エンゲージメントサーベイ）の結果なども踏まえて決定しています。

また、ワークライフバランスを実現するための制度として、在宅勤務制度やリエンプロイメント制度（離職後 3 年以内であれば復職が可能な制度）なども整備しています。

在宅勤務制度

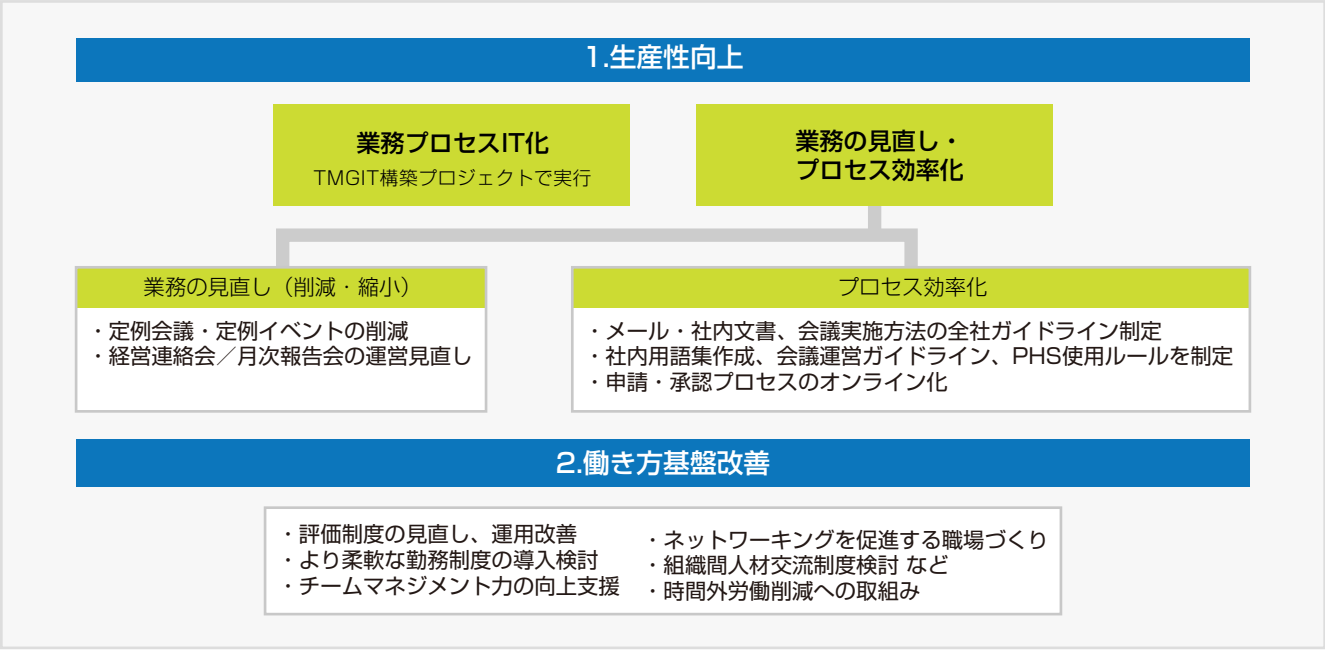

従業員満足度の向上

TMEIC では、2017 年度より従業員満足度調査「エンゲージメントサーベイ」を定期的に実施し、各種施策に対する従業員の理解度や組織への浸透度をモニタリングし、見えてきた課題について改善に努めています。2022 年度のサーベイでは、前回サーベイとの比較の上洗い出した課題を踏まえ、「マネジメント力の強化」、「コミュニケーション活性化」、「積極的な教育研修投資」を全社施策と捉え、各部門における具体的な改善に役立てています。

労働安全衛生

TMEIC グループは、労働安全衛生基本方針を定め、従業員の健康と安全管理に努めています。

労働安全衛生マネジメントシステム

労働災害や健康障害を発生させない職場環境づくりを目指して、TMEIC は 2011 年度に国際的な労働安全衛生マネジメントシステム規格「OHSAS18001」の認証を取得しており、2019 年度には「ISO45001 2018 年度版」に移行を完了しました。当社の労働安全衛生マネジメントシステムは社長を全社総括安全衛生責任者とし、拠点ごとに総括安全衛生管理者を設置の上、拠点単位で展開しています。毎年期末に全社横断の安全衛生委員会を開催し、安全衛生基本方針･目的･目標の審議を行い、従業員の災害防止や健康保持増進に努めています。具体的には作業工程や作業環境などから全従業員がリスクアセスメントを実施し、リスクに応じた対応や健康に関する講話やイベントを実施しています。また、TMEIC と取引先の従業員の安全に対する知識の習得や安全意識の向上について、教育や指導を行っています。

2024 年度全社労働安全衛生基本方針

基本理念
当社は人間尊重の理念のもと、全ての事業活動において生命、安全、法令遵守を最優先とし、安全で快適な職場風土づくりと心身の健康･保持増進を推進します。

方　針
当社は、産業システムインテグレーターとして、主に製造業の工場向け電機システム･制御システムの開発、設計、製造、据付工事を行っています。その重量物や高電圧を取扱う業務における重大な危険要因は、落下・挟まれ巻き込まれ・感電・有害物質との接触等であり、重篤な危険源を内在した作業環境です。
これらを従業員は充分認識し、内在する危険源に対し積極的な安全衛生活動に努める為、安全衛生法令や当社に関連する要求事項を遵守するとともに、目標を策定の上、安全衛生マネジメントシステムを確立し、継続的改善により労働災害や職業性疾病を自律的な行動により防止を図ります。

指　針
1. 職場の安全と健康を確保するため、製造現場における重量物の取扱や高電圧、化学物質の特性を認識した上で、リスクアセスメントによる予防活動に取り組みます。特に３Ｈ作業 (初めて・変更・久しぶり) や季節的な要素などを含む多くの場面から危険源や有害要因を特定します。
尚、特定された危険源対しては積極的な資源の投入により本質安全を目指します。
更に、生産設備が起因となる労働災害防止のため、いち早く異常に気づける意識の醸成を図り、丹念な設備点検を実施することで不安全状態の解消に努めます。

2. 双方向コミュニケーションにより、職場内のあらゆる世代や協力会社含めた関係者など、働く人々と円滑な情報共有ができる環境づくりを整備し、不安全状態・不安全行動を黙認せず、相互に指摘を行うことで仲間を守る職場風土を作ります。

3. 働く人が心身共に健康で生きがいや幸福を実感できるよう、働き甲斐のある職場環境の実現を目指します。また、健康教育や健康指導に会社として積極的に関与し、さらに受動喫煙の防止など働く人自らが心身の健康の保持増進を考える風土の醸成を行います。

4. 従業員に対して、それぞれに求められる役割を自覚する為、必要な教育を適宜行います。

2024 年 4 月 1 日

株式会社 TMEIC
取締役社長　川口 章

労働安全衛生管理体制図

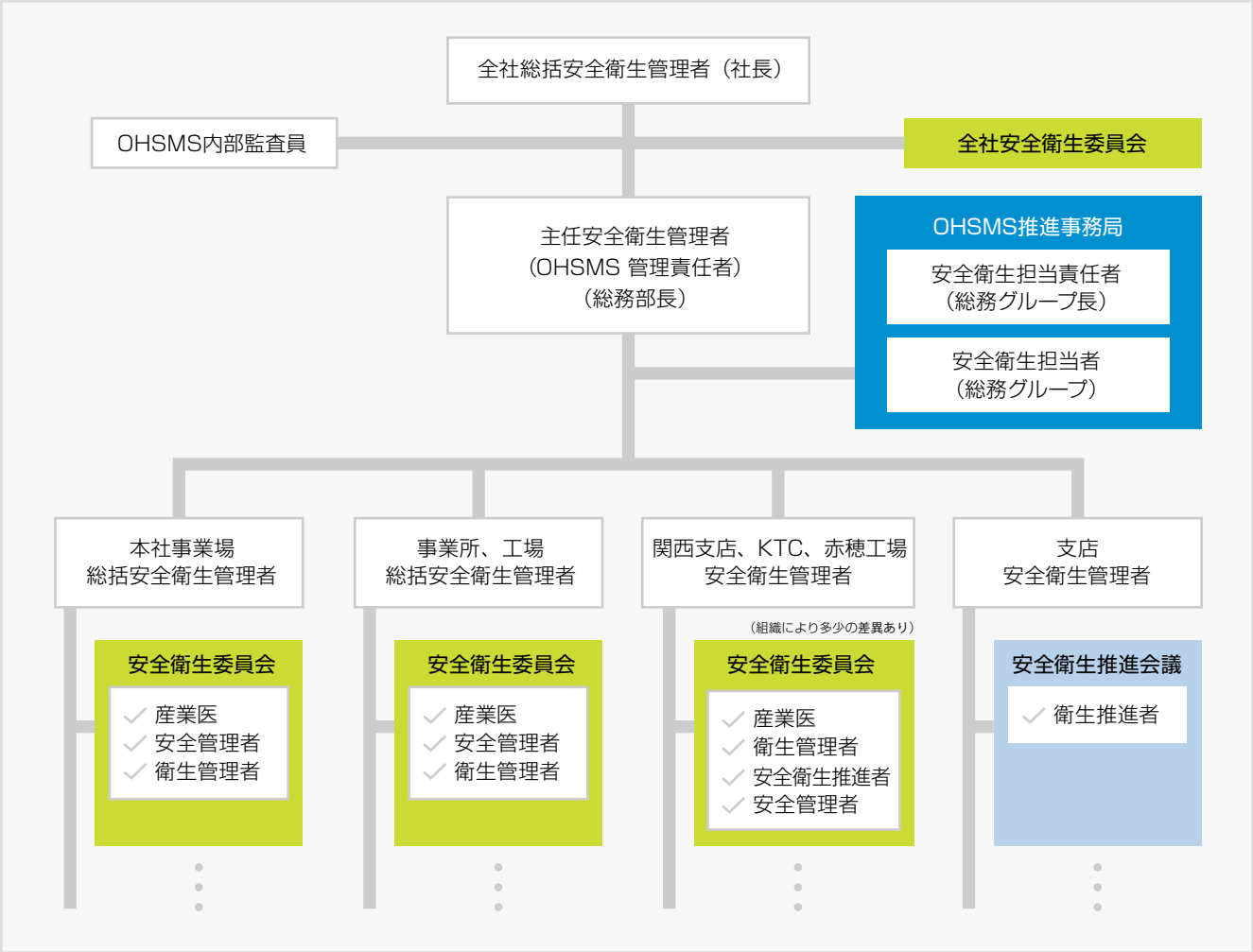

全社安全衛生委員会

リスクアセスメント研修

メンタルヘルスへの取り組み

TMEIC は、従業員の心の健康は職場の活性化になくてはならないものととらえ、心の健康づくり計画を策定し、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。国の方針に基づき、気づき力の向上のための教育とラインケア教育の 2 本柱で実施しており、年 1 回のストレスチェック集団解析結果をもとに、職場環境の改善にも取り組んでいます。

人財関連データ

従業員数

			2021 年度	2022 年度	2023 年度
従業員数（名）	正規雇用	男性	2,044	2,086	2,195
		女性	205	201	217
		全社	2,249	2,287	2,412
	非正規雇用	男性	431	427	419
		女性	98	106	115
		全社	529	533	534
	総計		2,771	2,820	2,946

採用数

	2022 年度入社			2023 年度入社			2024 年度入社		
区分	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
大卒（名）	52	1	53	52	11	63	58	7	65
高卒（名）	20	0	20	20	1	21	22	2	24
合計（名）	78	1	73	72	12	84	80	9	89

新入社員定着率

	2021 年度入社			2022 年度入社			2023 年度入社		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
定着率	88.2%	100%	89.7%	98.6%	100%	98.6%	98.6%	91.7%	97.6%

※ 2024 年４月１日時点で在籍している年度ごとの在籍率

初任給

	初任給（2024 年 4 月）	最低賃金との比較
高校卒	190,000 円	111%
高専卒	226,000 円	132%
大学卒	251,000 円	146%
大学院卒	279,000 円	162%

※ 最低賃金は 2022 年 10 月時点の東京都の最低賃金（1,072 円 / 時）より、1 ヵ月 19.83 日、7.75 時間労働として算出。
なお、同一資格等級での男女別・地域別格差はありません。

グローバル研修参加者数

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
参加者数（名）	24	26	14

育児休暇取得状況（2023 年度）

	男性	女性	合計
育児休職取得可能者数（名）	54	5	59
取得者数（名）	42	5	47
取得率	77.8%	100%	79.7%

※ 公表前事業年度において、本人もしくは配偶者が出産した従業員数に対する、公表前事業年度において育児休業等を取得した従業員数及び育児目的休暇を利用した従業員数の合計数の割合

有給休暇年間平均取得日数・取得率

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
年間平均取得日数（日）	15.7 日	16.3 日	16.9 日
年間平均取得率（%）	63.7%	66.0%	68.7%

労働災害 度数率・強度率

	2021 年	2022 年	2023 年
度数率	0.43	0.64	0.65
強度率	0.00	0.04	0.06

※ 100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
※ 1,000 延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

TMEIC グループは、高い企業倫理とコンプライアンスを経営の基本とし、公正で透明性の高い企業活動に努めています。内部統制･リスク管理、情報管理などの取り組みを強化することで、より実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築を目指しています。また、取引先をはじめとしたお客様、地域社会、政府、株主、従業員等のステークホルダーとコミュニケーションを図ることで当社の事業に共感いただくとともに、ご意見・ご要望に迅速に対応し、ステークホルダーの利益を守ることを重視しています。特に当社の株主である東芝と三菱電機とは、各種の連絡等を定期的また必要の都度行って積極的に対話を行っています。

コーポレートガバナンス

取締役会・監査役会

TMEIC は、コーポレートガバナンスの強化を目指して 2017 年度より執行役員制を導入し、会社の重要事項などの意思決定および業務の執行、すなわち経営の監督に重きを置く取締役会と、取締役会の意思決定に従って業務執行を行う執行役員会とを分離し、経営活動を進めています。

当社は監査役会設置会社であり､非常勤取締役 2 名を含む 6 名（2024 年 7 月現在）の取締役で構成される取締役会（議長は代表取締役兼取締役社長）に業務執行の権限・責任を集中させています。取締役会はグループ全体の経営課題について協議し、意思決定を行うとともに、代表取締役と執行役員、およびグループ各社の業務執行を監督しています。また、各監査役も出席し意見を述べることで、取締役会に対する監査・牽制機能を担っています。また、取締役会は原則として四半期ごとに開催し（必要に応じて臨時開催）各執行役員による業務執行報告（経済、環境、社会項目を含むリスクの評価等）を受けて､取締役会で社長がその総括を行います。各執行役員による業務執行報告のリスク評価は自己評価によるものですが、取締役会では､その業務執行報告や付議案件の資料を取締役､非常勤取締役､常勤監査役､社外監査役が事前に入手して評価･レビューし必要な措置等について質疑を行います。2023 年度には取締役会は 8 回開催しています。毎年度作成している事業報告には、内部統制システムの運用状況等を記載しており、その中に取締役会の前年度の開催回数等の状況を記載し、取締役会でそれらを含めて審議し事業報告の内容を決議し6月の定時株主総会で報告しています。

取締役、非常勤取締役、監査役、社外監査役の選任については、株主との対話を行いながら､企業経営や技術、経理等に関する専門知識に加え､社内の事業部門やスタッフ部門､社外での経験をも考慮して候補者を選出しています。選出にあたっては､2 名以上の非常勤取締役および 2 名以上の社外監査役を含めるなど多様性や独立性を確保することも重視しています。作成した選任議案は取締役会での審議を経て株主総会に付議しています。

当社と取締役・執行役員の間における競業取引や利益相反取引等については、法令および取締役会規則・執行役員規則に基づき、取締役会の承認を得ることとしています。さらに、社外監査役 3 名を含む 4 名（2024 年 7 月現在）の監査役で構成する監査役会が、独立した機関として、取締役の職務執行や取締役会の実効性等を監査しています。

取締役と監査役による経営情報の共有のためには、取締役社長、取締役副社長、常勤監査役、社外監査役による情報交換会が半期ごとに行われるほか、取締役社長、取締役副社長、スタッフ部長・事業部長（執行役員等）、常勤監査役等が参加する経営連絡会が原則毎月開催されています。取締役の就任時や、執行役員の就任時等には、取締役・執行役員の法的責任等についての研修も行われています。

内部統制・リスク管理

会社の重要事項や方針を決定する取締役会、決定された重要事項や方針に従って業務を執行する執行役員会、取締役の職務の執行を監査する監査役会が相互チェック機能を果たしながら、事業活動を行っています。なお、内部監査部門では、法令や各種社内規則・規程に沿って事業活動が適切に行われているか、など、社内および子会社の事業活動を点検する活動を行っています。

TMEIC は経済・環境・社会項目を含む経営上のリスクを①事業運営、②損害賠償・製品サービス、③情報管理、④安全・労災、⑤その他（①～④以外）の 5 つに分類し、贈収賄や輸出管理等の遵法リスクを含め、各部門で、それぞれ発生済リスクと潜在リスクを抽出し、それらの影響度や発生可能性等を自己評価して、最新リスク状況および対策の確認を行っています。定常業務の遂行にあたっては、各部門長が自らの責任においてリスクに対応、コントロールすることを基本としており、リスク予知・予防活動および自己点検を行っています。

また、全社のリスク管理をつかさどる全社リスク管理責任者（CRO）主導のもと、全社および各事業所・各工場・各支店別に開催しているリスク管理委員会において、リスク情報の共有および管理活動のチェックを半期ごとに行っています。全社のリスク管理委員会には、社長、副社長、CRO、常勤監査役、各スタッフ部長、各事業部長が出席し各出席者の知見により質疑やチェック（リスク管理活動のパフォーマンス評価等）を行いさらに必要な措置をとるようにしています。

なお、CSR 上の問題や、経営に著しい損害を及ぼす重要な事項が生じたときは、各部門長から社長、CRO および監査役に報告し、迅速に対応する仕組みを構築しています。

上記は、「内部統制システムの構築に関する規則」および「リスク管理規則」として、リスク管理体制とともに運営ルールとして定められています。

内部統制体制・リスク管理体制図

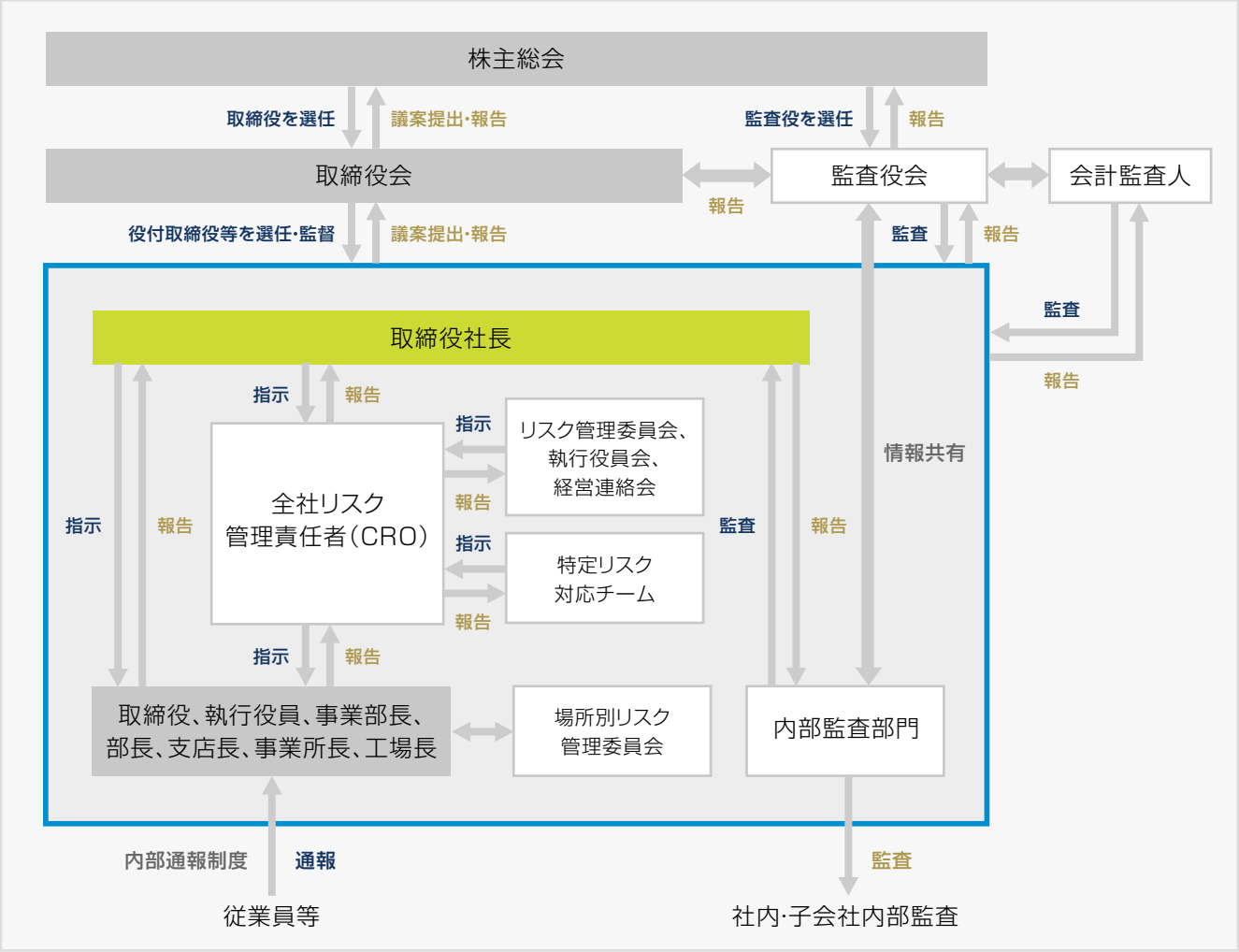

グループガバナンス

TMEIC は、国内・海外の関係会社へのグループガバナンスにより、経営方針・意思の統一とシナジーを追求し、各関係会社の取締役会および各種定例会議を通じた TMEIC・関係会社間の適切な意思疎通を推進しています。また、グループガバナンスの指針として、TMEIC と関係会社間の「コミュニケーションルール」を制定するとともに、この「コミュニケーションルール」の遵守状況を確認するため、内部監査部門による監査を定期的に実施しています。

さらに、海外関係会社のトップを集めた中期経営計画およびその進捗フォロー会議や、部門ごとのグローバル会議も定期的に行うことで、経営方針や戦略におけるグループ連携を一層強化しています。

コンプライアンス

企業が責任ある社会の一員として認められ、将来にわたって成長を続けていくためには、企業の役員・従業員の一人ひとりが、法律や規則などを遵守することはもちろん、高い倫理観や品位をもって公正で誠実な事業活動を行い、信頼を勝ち取っていくことが不可欠です。TMEIC では、すべての役員・従業員が TMEIC の果たすべき役割を認識し、日々の事業活動における行動の指針とすることができるよう、「TMEIC グループ行動基準」およびコンプライアンスに関する各種会社規則を制定、運用しています。

また、全社へのコンプライアンス意識の徹底を図るため、TMEIC の役員・従業員を対象にｅラーニングなどを利用したコンプライアンス関連（グループ行動基準、輸出管理、下請法、会計など）の研修を行っています。グループ行動基準の教育は、独占禁止法遵守や贈収賄防止等のケーススタディ・問題となるリスク等を内容として、当社の全拠点の従業員を対象に２年に一度行っており、全社の受講対象者の 100% が受講しています。さらに、全部門・全拠点の遵法状況を定期的に確認するため、贈収賄規制等の違反時のリスクや労働関係法令の遵守等の人権に関する事項を含めた遵法自主監査を、TMEIC の全部門・全事業所を対象に毎年度実施しているほか、内部監査部門による第三者監査も行っています。もし実際の処理において、不備が起きたときは速やかに修正していきます。

> TMEIC グループ行動基準
> (https://www.tmeic.co.jp/corporate/philosophy/soc/)

自由な競争と公正な取引への取り組み

TMEIC は、「TMEIC グループ行動基準」に「独占禁止法・官公庁取引規制等の遵守」「贈賄の禁止」を掲げています。独占禁止法の遵守と贈収賄防止に関しては、TMEIC の役員・従業員が遵守すべき事項や社内手続を詳細に規定した独禁法コンプライアンス・プログラムや贈収賄防止対応コンプライアンス・プログラム等の会社規則を制定、運用しており、各国・地域の法令遵守はもとより、健全な商慣行、社会通念に基づき、自由で公正な競争を行うよう努めています。独占禁止法の遵守や賄賂の禁止等に関する研修を継続的に実施しており、2023 年度のｅラーニングは 2,929 名（全社の受講対象者の 100%）が受講しました。

適正な会計

TMEIC は、「TMEIC グループ行動基準」に「適正な会計」を定め、税の透明性の向上を図っています。グループ各社の所在する国の法令を遵守し、適切な納税を行い、各国税務当局と良好な関係を維持するように努めています。

適正な納税	税務管理が適切に行われるよう、執行役員経理部長を責任者とするグループ税務ガバナンスの枠組みを整備しています。具体的には、グループレベルでの税務リスク管理において確認されたリスクや懸念事項について、経理部主導の「会計コンプライアンスに関する e ラーニング」（全従業員対象）を半期ごとに実施し、対応の周知を図るとともに、社内における税務コンプライアンス意識の浸透に努めています。これまでに確認されたリスクや懸念事項は経理部に報告され、適宜、e ラーニングにおいて対応の周知を図っています。 税務ガバナンスの実効性については、税制改正に対する情報収集、海外税務および海外のグループ内取引など、最新の税務知識を踏まえて、税理士法人や顧問税理士等の社外の専門家からの助言により評価しています。 事業を行う各国・地域の関係法令・基準、移転価格管理に関しても OECD ガイドラインやグループ各社の所在する国・地域の法令を遵守します。利用可能な税制上の優遇措置や免税措置を適用する場合がありますが、事業実態に合致しない不当な税務プランニングは行いません。また、タックスヘイブンのような租税回避を目的とした取引は行わず、事業実態を反映した適切な納税を行います。
税務リスク管理	税務コンプライアンスを事業推進と一体のものと考え、グループ各社の事業の推進にあたっては税務リスクの管理を徹底します。グループレベルでの税務リスクの適切な把握に努め、重要な税務リスクが特定された場合には、必要に応じて税理士法人や顧問税理士等の社外の専門家の助言を求めます。
税務当局との関係	税務に関する情報について、政府・課税当局からの求めに応じて適時適切に提供するなど、誠実な対応を旨とし、継続的な信頼関係の醸成維持に努めます。
国別の報告	タックスヘイブンによる租税回避はもちろんのこと、BEPS※行動計画にもとるタックスプランニングはしないことを旨とし、各国の税制を遵守します。

※ BEPS：Base Erosion and Profit Shifting、税源浸食と利益移転

反社会的勢力への対応

TMEIC は、「TMEIC グループ行動基準」に「反社会的勢力との関係遮断」を規定しています。基本規則や対応方法のマニュアルなどを制定し、全社への周知を図り、役員・従業員が有事の際に適切に対応できるよう備え、反社会的勢力への対応に関する教育を継続的に実施しています。2023年度は、属性調査に関わる部門や、取引先と関わる部門等を対象に、110 名に対して社会渉外教育を実施しました。

また、新規サプライヤー認定の際は、「反社会的勢力の排除」等の社会的基準を含めた条項のある取引基本契約書を締結しています。

内部通報制度

TMEIC は、コンプライアンス違反の早期発見および未然防止策として、役員・従業員がコンプライアンス違反と疑われる事案に接した場合に報告・相談を行う内部通報制度「リスク相談ホットライン」を設置し、全社に周知しています。通報窓口は社内窓口（法務・コンプライアンス部および総務部）のみならず、社外窓口（法律事務所）を設置し、匿名での通報も受け付ける体制を整えています。

また、誠実かつ正当な目的で情報を提供した役員・従業員に対し、情報提供を行ったことを理由に不利益な取扱いをしないことも定めています。

責任ある調達活動

CSR調達

TMEIC は、グローバル化のますますの進展に伴い、組織が人権の尊重、安全衛生への配慮、法令の遵守、また環境の保護等の社会的責任を果たしていくためには、自社内のみならず、サプライチェーンにおいても、これら課題への適切な取り組み、すなわち「CSR 調達」の推進が不可欠だと考えています。TMEIC は従来、「環境に配慮した調達活動の推進」をグループ調達方針の一つとし、「グリーン調達調査票」を通じて調達取引先における環境保全への取り組み状況を確認してきましたが、社会的要請の高まりを受け、調達取引先とともにCSR 活動をより一層推進していくため、2022 年 8 月に TMEIC の調達基本方針をもとにした「TMEIC CSR 調達ガイドライン」を作成しました。

調達取引先はもとより、そのビジネスパートナーの皆様にも本ガイドラインに対するご理解・ご賛同をいただけるよう、その趣旨や概要を説明しています。

本ガイドラインの運用に関しては、TMEIC 資材部より国内・海外取引先合わせて約 1,400 社に配布し、合意確認書の提出を依頼しています。2024 年 4 月時点で、83.4% の調達取引先から合意をいただいており、今後も継続してご理解・ご賛同を得るための取り組みを実施していきます。

なお、調達取引先の選定評価においては、総合的に評価の高い取引先から優先的に調達することを基本方針としており、CSR 調達も総合評価の指標の一つとしています。また、本ガイドラインに基づく調査の結果、コンプライアンス違反や品質不適合等が判明した場合は、改善依頼や訪問監査を実施し、改善が見られない場合は取引制限や停止等の措置を講じています。

- 調達方針
  (https:/www.tmeic.co.jp/corporate/procure/policy/)
- TMEIC CSR調達ガイドライン
  (https://www.tmeic.co.jp/corporate/procure/policy/TMEIC_CSR_Procurement_Guidelines.pdf)

紛争鉱物対応

2013 年 1 月に米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）の紛争鉱物問題に関する 1502 条が施行され、米国証券取引委員会（SEC）は紛争鉱物に関する報告・開示を義務化する最終規則を採択しました。TMEIC グループも、コンゴ民主共和国（DRC）およびその周辺国における武装勢力の人権侵害や児童労働および強制労働、環境破壊などを重大な問題と捉えています。TMEIC はこれらの非人道的行為にかかわる問題を助長、加担することのないよう、サプライチェーンの透明性をはかるとともに、上記問題に関連している企業とは取引をしない、もしくは停止する等、責任あるサステナビリティ調達の推進に取り組んでいます。

お取引先様通報制度

TMEIC の関係者が、調達などの取引に関して法令、行動基準･調達方針、取引契約、企業倫理などに違反または違反の疑いがある場合に、その旨を調達取引先から通報していただくため、「お取引先様通報制度」を開設しています。

通報した方の個人情報は、ご本人の承諾を得ない限り「お取引先様通報制度」事務局外の者に開示されないほか、通報内容は厳正に取り扱い、通報したことを理由として通報者およびその勤務先を不利益に取り扱わないように配慮しています。

- お取引先様通報制度
  (https://www.tmeic.co.jp/csr/partnerline/)

サプライチェーンにおける人権の尊重

TMEIC は、「TMEIC CSR 調達ガイドライン」において人権・労働における取り組みを重点項目と設定しています。強制労働・児童労働の禁止、人権・労働に関する国際的な基準の遵守、従業員の労働組合の結成・参加の権利の尊重等を定めており、調達取引先には、同ガイドラインへのご理解と、ご賛同をいただけるよう、お願いしています。

また、サプライチェーンにおける奴隷制排除のための英国現代奴隷法については同法の適用可能性が高い法人として、当社英国法人（TMEIC Europe Ltd.）が奴隷労働と人身取引に関する声明を開示するなど、対応を行っています。

- 英国現代奴隷法への対応
  (https://www.tmeic.com/procurement-policy)

輸出管理

TMEIC グループは、国際的な平和と安全の維持を目的として「輸出管理に関するコンプライアンス・プログラム」を策定し、事業活動を行う各国・地域の輸出管理に関する法令の遵守を徹底しています。輸出管理体制においては、社長が統括責任者、取締役または執行役員が輸出管理および審査責任者を務め、貨物・技術の該非判定については各事業部、工場に責任者、スタッフ 部門からは輸出管理推進担当、事業部からは輸出管理メンバーを拠出し、製品の規格や性能を熟知した複数の担当者によるチェックを実施し、厳格な審査、承認体制を構築しています。

なお、TMEIC は輸出管理内部規程を整備し、外為法など遵守事項を確実に実施している証として、経済産業省よりリスト規制貨物・技術の許可に関して「特別一般包括許可」を取得しています。

輸出管理教育

輸出管理の重要性を認識させ、「TMEIC グループ行動基準」および輸出管理規程を周知・徹底するため、輸出管理室は毎年輸出管理担当者への実務教育のほか、全従業員を対象としたｅラーニング教育などの輸出管理教育を行っています。

> TMEIC グループ行動基準
> (https://www.tmeic.co.jp/corporate/philosophy/soc/)

輸出管理体制

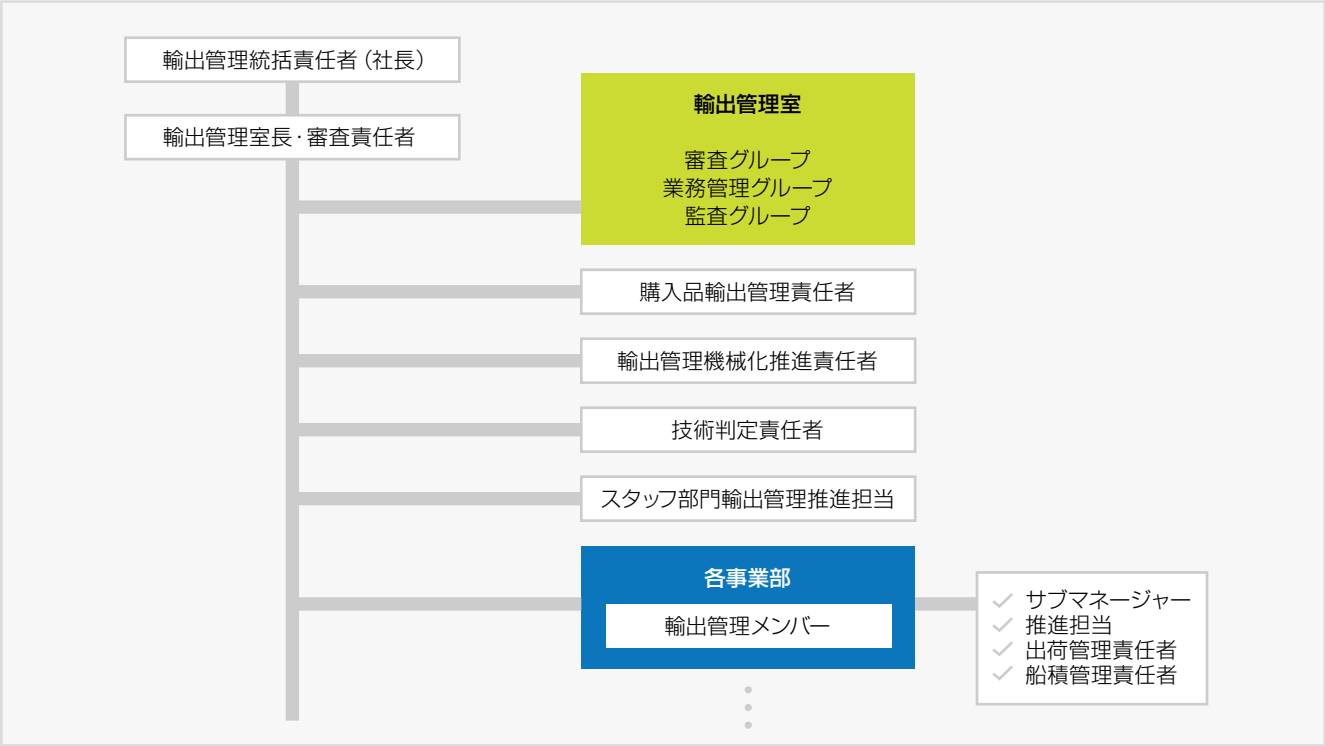

情報セキュリティ

TMEIC は、「個人情報、お客様・調達取引先等第三者情報および当社情報等、事業遂行過程で取り扱うすべての情報」の財産価値を認識し、これら会社情報を秘密情報として適切に管理・保護することを基本方針として、「TMEIC グループ行動基準」に規定しています。この方針は、新入社員教育、中途採用社員向け教育、TMEIC の役員･従業員を対象とする e ラーニング（個人情報保護、情報セキュリティ）などを通じて社内に周知し、浸透を図っています。

> TMEIC グループ行動基準
> (https://www.tmeic.co.jp/corporate/philosophy/soc/)

株式会社 TMEIC

www.tmeic.co.jp

202409